



宇陀市の「う」の字をモチーフに、大宇陀町・菟田野町・榛原町・室生村の4町村の合併と宇陀市の誕生を4つの花弁の開花で表し、レッドは活力を、グリーンは豊かな自然を、ブルーは清らかな水をイメージ。全体として宇陀市の魅力と活力あふれる将来像を表徴しています。

Public Information UDA

2006 (平成18年) No.5

～みんなで作る夢あるまち～

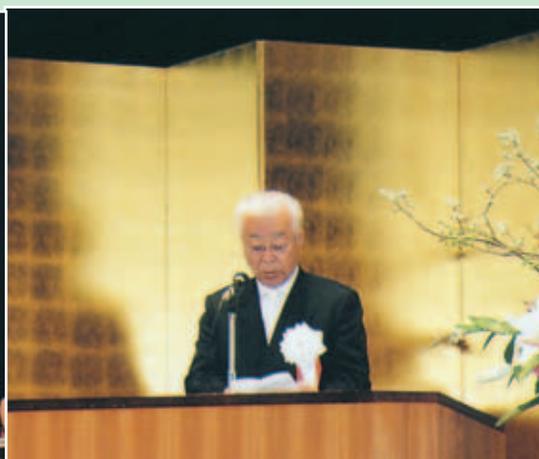
広報

うだ

5

月号

May



まちの動き

平成18年4月1日現在

- 総数 38,426人
- 男 18,407人
- 女 20,019人
- 世帯数 13,169世帯

主な内容

CONTENTS

- 2～3 宇陀市誕生記念式典・まちづくり
- 4～6 宇陀市人事
- 7～10 市議会議員選挙結果・議会だより
- 11 室生山上公園オープニング
- 12～13 まちのわだい
- 14～15 図書館だより・文化会館だより
- 16～17 保健センター情報・子育て支援
- 18～19 市立病院だより・人権コーナー
- 20～21 児童手当制度・介護保険料額
- 22～27 情報コーナー
- 28 宇陀ふるさと探訪 『室生区(室生寺)』

宇陀市誕生記念式典

4月9日、市文化会館で「宇陀市誕生記念式典」が挙行されました。

式典には、合併功労者のほか、国や県、行政委員など各種団体の代表者の方々、約300人が出席。オープニングでは、宇陀太鼓連盟宇陀支部による和太鼓が力強く演奏されました。

前田市長は、「社会情勢や各町村の事情など、きわめて厳しく、かつ、複雑な状況のもと、合併協議をすすめていくこととなりました。合併協議の調整ができたことに對し、皆さま方のご支援に感謝申し上げます。」と振り返り、「合併前の各町村における資源を活かし、宇陀市としての新たな行政基盤を築き、行政改革や財政の健全化、少子高齢化、地方分権化に對応し、宇陀市の将来都市像である『水と緑・歴史と文化が共生するふれあい豊かなまち』の一日も早い実現に向け、まちづくりの基礎を固められるよう着実な取り組みを始めることが必要。また、今後よりきめ細かな住民サービスに對応するためにも市民のみなさんと對話を積み重ね、市民との協働によるまちづくりを進めたい。」と式辞を述べました。

誕生にあたり、絶大なご支援、ご協力を賜った方々に感謝とお礼を申し上げる次第です。激動する大変革期に、すべての地域の歴史、文化を享有することとなりました。古くから守り育ててきた資産を発展させ、活力と潤いのあるまちづくりが私たちの使命です。数多くの課題に對し、市民同士が一体感をもち、行政と連携を深め、行政が市民に應えるならば『水と緑・歴史と文化が共生するふれあい豊かなまち』が実現すると確信しています。」とあいさつしました。

続いて、柿本善也奈良県知事のほか、田野瀬良太郎衆議院議員が祝辞を述べられました。

この後の合併功労者表彰では、末宗徹郎総務省自治行政局長、地域振興課過疎対策室長から、旧4町村長と旧4町村議会議長に総務大臣表彰が伝達されました。また、前田市長から合併協議会



代表して合併功労者感謝状贈呈を受ける井上さん



市章の表彰を受ける萱野さん

係者13人に感謝状が贈られました。そして、昨年公募された宇陀市の市章で最優秀賞となった熊本市在住の萱野光俊さんに賞状と記念品が贈られました。

式典後、荒井敦子さんと市民コーラスグループによる記念コンサートで締めくくりました。

- 合併功労者総務大臣表彰
- 芳岡一夫(旧大宇陀町長)
 - 梅崎 弘(旧菟田野町長)
 - 前田禎郎(旧榛原町長)
 - 奥本 昇(旧室生村長)
 - 山本新悟(旧大宇陀町議会議長)
 - 畑山太良(旧菟田野町議会議長)
 - 広沢和夫(旧榛原町議会議長)
 - 森井文雄(旧室生村議会議長)

- 合併功労者感謝状贈呈
- (合併協議会3号委員)
- 井上源(大宇陀区)・辻本勝次(大宇陀区)・森本光俊(大宇陀区)・辻本俊治(菟田野区)・木岡怜子(菟田野区)・東好成(菟田野区)・市川勲(穂榛原区)・三本木康祐(榛原区)・菅谷弘子(榛原区)・松塚幾善(榛原区)・福田博(一室生区)・山本安弘(室生区)・北森義卿(室生区)

住みよい豊かなまちづくりを目指して



宇陀市長 前田禎郎

平成18年度がスタートし、本市では、主に經常経費を予算化した骨格予算が執行される中で、旧4町村合併協議会で協議された新まちづくり計画の実施に向けた準備を進めています。が、財政状況は依然厳しい状況にあることから、分野において行財政改革を押し進めていく必要があります。

今から二百年以上前の江戸時代の後期、財政が破綻し、貧窮にあえいでいた東北の名門米沢藩を再生へと導いた藩主上杉鷹山という歴史上の人物が思い浮かびます。

鷹山が藩主となった時に受け継ぎ、国の司の身となれば、忘るまじきは民の父母」という和歌を詠んでいます。鷹山は、藩士、領民の心に改革の火種を移し、民のための政治を行った偉人でもあります。このことは、現在に生きる私たちにもあてはまることであり、日本の歴史に学ぶということが求められているように思います。

まさに改革には痛みを伴いますが、行財政改革とは、単なる財政再建だけでなく、地域に住む一人ひとりがまちを愛し、住みよい豊かなまちを創ろうとするその尊い心を育てることにあります。

今後、住民と行政が一体となった行財政改革を推進し、新しいまちづくりに取り組んでまいりますので、市民皆さま方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

市役所・各地域事務所 業務開始!

1月1日の開市式に続き、4日には市役所及び各地域事務所が開所を行い、それぞれの業務を開始しました。

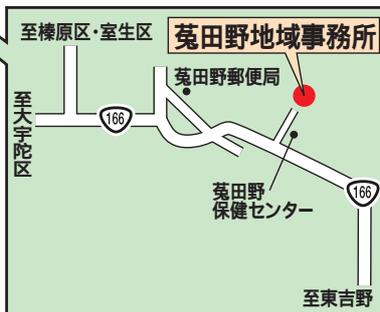
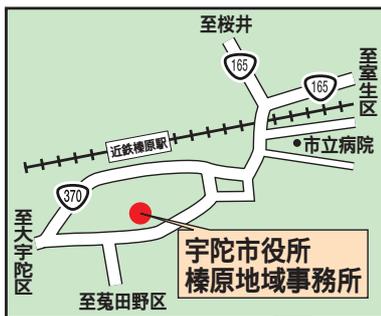
宇陀市市章

宇陀市の「う」の字をモチーフに、大宇陀町・菟田野町・榛原町・室生村の4町村の合併と宇陀市の誕生を4つの花弁の開花で表し、レッドは活力を、グリーンは豊かな自然を、ブルーは清らかな水をイメージ。全体として宇陀市の魅力と活力あふれる将来像を表徴しています。

なお、この市章は、合併協議会が昨年末に募集した市章デザイン応募作品の中から選ばれた、萱野光俊さん(熊本県)の作品です。



市役所・各地域事務所の所在地



行政組織の

見直しを行いました

今回の人事異動は、宇陀市誕生とともに今年2月から前田市政がスタートし、これから宇陀市の行政基盤を整え、新市まちづくり計画に掲げている「水と緑・歴史と文化が共生するふれあい豊かなまちづくり」に向けた準備体制づくりと住民サービスの向上に取り組んでいくため、課の統廃合を行うなど行政組織の見直しを行いました。

その主な内容は次のとおりです。

新設した課
秘書広報課
市の行政を行う上で市長等の秘書用務を行うとともに、市政への取り組みを分かりやすくお知らせします。

病院建設準備室
新市まちづくり計画の重点事業である宇陀市立病院の整備を行うためにその準備を進めます。

産業振興課
農業振興課、林業振興課、商工観光課の共通する農林商工部門を一課に統廃合し、事務の効率化を図ります。

名称変更した課

「危機管理課」を総務課の所管とし、名称を「危機管理室」に改めました。
「健康づくり課」を市民福祉課の所管とし、名称を「健康づくり対策室」に改めました。

「人権教育課」を社会教育課の所管とし、名称を「人権教育室」に改めました。

榛原地域事務所における課の統廃合
収税課、市民課、環境課、福祉課を廃止し、本庁にそれぞれ統合しました。

榛原地域教育事務所における課の統廃合
学校教育課及び生涯学習課を廃止し、本庁教育委員会事務局に統合しました。

大宇陀区、菟田野区、室生区地域教育事務所の課の統廃合
教育総務課及び生涯学習課を廃止し、「地域教育課」を設置しました。なお、各教育総務課の業務は、窓口業務を残して本庁教育委員会教育総務課に統合しました。

宇陀市人事異動

4月1日付 ()内は旧任

部長級

【市役所】

都市整備部長 樋口保行 (総務部次長「総務課長事務取扱」)

【教育委員会事務局】

教育委員会事務局参事 西岡博文 (榛原地域教育事務所長)

次長・課長・主幹級

【市役所】

秘書広報課長 木下昌久 (榛原地域事務所企画総務課長)

総務課長 覚地秀和 (同収税課長)

同危機管理室長 楠田順康 (同市民課長)

税務課主幹 水口順久 (同福祉課主幹)

収納課主幹 西角政美 (菟田野地域教育事務所生涯学習課長)

情報システム課長 尾崎康二 (広報情報課長)

環境対策課長 山口尚平 (榛原地域事務所環境課長)

同主幹 森井清秀 (環境対策課長)

同付東宇陀環境衛生組合派遣 岡本芳朗 (危機管理課長)

同護美センター所長 安達俊平 (榛原地域事務所護美センター所長)

健康福祉部次長 長福社事務所次長 兼 務 喜久山朝一郎 (健康福祉部次長「健康づくり課長事務取扱」)

市民福祉課主幹 藤田静孝 (榛原地域事務所福祉課長)

同付社会福祉協議会榛原支所派遣 山本富男 (榛原地域教育事務所生涯学習課主幹)

同病院建設準備室長 福森章 (都市計画課長)

同榛原保健センター所長 増田順作 (榛原地域事務所保健課長)

同健康づくり対策室長 井戸本綾乃 (同福祉課付社会福祉協議会派遣)

産業振興課長 東久博 (林業振興課長)

同主幹「農業担当」中出隆三 (農業振興課長)

同主幹「商工観光担当」太田光明 (商工観光課長)

地籍調査課主幹 小西ともし (榛原地域事務所土木建設課主幹)

都市整備部次長「都市計画課長事務取扱」西田茂 (土木部次長「監理課長事務取扱」)

都市計画課主幹 林宏典 (榛原地域事務所市民課主幹)

土木部次長「監理課長事務取扱」太田政幸 (都市整備部次長「公園課長事務取扱」)

教育委員会事務局

教育総務課主幹 笹次悟郎 (榛原地域教育事務所学校教育課主幹)

社会教育課主幹 大西茂 (同生涯学習課長)

同人權教育室長 出口裕弘 (教育委員会事務局人權教育課長)

室生学校給食センター所長 窪田

ひろ子 (室生地域教育事務所教育総務課長) 文化会館長 松井政子 (大宇陀地域教育事務所教育総務課長)

【大宇陀地域事務所】

地域振興課長 東勲 (大宇陀地域事務所地域振興課長多世代交流プラザ所長兼務)

【大宇陀地域教育事務所】

地域教育課長 福角啓子 (大宇陀地域教育事務所生涯学習課長)

【菟田野地域教育事務所】

地域教育課長 堂芝一成 (菟田野地域教育事務所教育総務課長)

【榛原地域事務所】

企画総務課長 井上裕博 (榛原地域教育事務所学校教育課長)

【室生地域教育事務所】

地域教育課長 仲尾博和 (室生地域教育事務所生涯学習課長)

課長補佐級

【市役所】

秘書広報課長補佐 吉岡義雄 (企画調整課長補佐)

危機管理室長補佐 藤本昌宏 (危機管理課長補佐)

税務課長補佐 小林伸光 (収納課長補佐)

収納課長補佐 柳本憲作 (教育総務課長補佐)

同 荒木正好 (榛原地域事務所収税課長補佐)

企画調整課長補佐 山口浩次郎 (同企画総務課長補佐)

佐) 情報システム課長補佐
奥久幸(広報情報課長補佐)
市民生活課長補佐 樋口裕彦
(榛原地域事務所市民課長補佐)
同 岸上克則(同環境課長補佐)
同 出口司珠子(同市民課長補佐)
同 中嶋進(同福祉課長補佐)
同 環境対策課宇陀クリーンセンター所長心得 寺澤禎之(宇陀クリーンセンター所長心得)
環境対策課護美センター所長補佐 仲村宗昭(榛原地域事務所護美センター所長補佐)
市民福祉課長補佐 打越明美(同福祉課長補佐)
市民福祉課付社会福祉協議会派遣鴻池通子(健康づくり課長補佐)
市民福祉課長補佐 藤本都志枝(社会教育課長補佐)
市民福祉課病院建設準備室長補佐 中西一昭(榛原地域教育事務所学校教育課長補佐)
市民福祉課榛原保健センター所長補佐の場且江(榛原地域事務所保健課長補佐)
産業企画課長補佐 安達宗弘(農業委員会事務局局長補佐)
産業振興課長補佐 中谷吉一(農業振興課長補佐)
同 的場快隆(林業振興課長補佐)
同 寺澤由美子(商工観光課長補佐)
都市計画課長補佐 森田勝司(公園課長補佐)
出納室長補佐 木下圭子(榛原地域事務所市民課長補佐)
【教育委員会事務局】
教育総務課長補佐 福住泰代
(榛原地域教育事務所学校教育

課長補佐) 同榛原西小学校の場洋子(同大王小学校) 社会教育課長補佐 合田憲二(同生涯学習課長補佐)
同 高山みどり(榛原地域事務所福祉課長補佐)
社会教育課人権教育室長補佐 峯山卓巳(人権教育課長補佐)
【農業委員会】
農業委員会事務局局長補佐 松尾四代治(産業企画課長補佐)
【大宇陀地域教育事務所】
地域教育課長補佐 松岡和世
(大宇陀地域教育事務所生涯学習課長補佐)
【菟田野地域事務所】
農林商工課長補佐「産業振興センター」所長心得兼務「八石雅人(菟田野地域事務所市民環境課長補佐)
市民環境課長補佐 中西智恵子(菟田野地域事務所福祉課長補佐)
【菟田野地域教育事務所】
地域教育課長補佐 高岡和代
(菟田野保育所長補佐)
【榛原地域事務所】
企画総務課長補佐 大谷佐江
(市民福祉課長補佐)
企画総務課付文化体育事業団派遣 嶋田敏昭(榛原地域教育事務所生涯学習課長補佐)
【室生地域教育事務所】
地域教育課長補佐振興センター事務局長兼務 飯降り糸子(室生地域教育事務所生涯学習課長補佐振興センター事務局長兼務)

主任級
秘書広報課主任 島山隆子
(人事課主任) 同 桶谷幸子
(広報情報課主任) 総務課危機管理室主任 湯川信彦(榛原地域事務所企画総務課主任)
地域事務所企画総務課主任 税務課主任 向智恵子(林業振興課主任)
収納課主任 辰巳多美子(榛原地域事務所収税課主任)
情報システム課主任 萩岡将(同企画総務課主任)
市民生活課主任 石本裕子(教育委員会事務局図書館主任)
環境対策課主任 小西英明(榛原地域事務所環境課主任)
同 上村雅博(室生地域事務所保健福祉課・福祉保健交流センター主任)
環境対策課宇陀クリーンセンター主任 森岡重則(宇陀クリーンセンター主任)
環境対策課護美センター主任 中尾知泰(榛原地域事務所護美センター主任)
同 西岡剛志(営繕課主任)
市民福祉課主任 滝清美代(福祉政策課主任)
市民福祉課病院建設準備室主任 宮本佐和子(榛原地域事務所市民課主任)
市民福祉課榛原保健センター主任 井川智恵子(同保健課主任)
産業振興課主任 吉本靖美(農業振興課主任)
監理課主任 杉本昌之(榛原地域教育事務所生涯学習課主任)
営繕課主任 横東壽子(榛原地域事務所福祉課主任)

【教育委員会】
教育総務課主任 丸岡久夫
(榛原地域教育事務所学校教育課主任) 同 テリーポール
(広報情報課主任) 同 山本泰代(大宇陀地域教育事務所教育総務課主任)
教育総務課大宇陀小学校主任教諭 丸山治美
(同大宇陀小学校主任教諭)
教育総務課守道小学校主任教諭 中森智江(同守道小学校主任教諭)
教育総務課榛原中学校主任教諭 竹内和枝(榛原地域教育事務所榛原中学校主任)
社会教育課主任 本田麻里(同生涯学習課主任)
社会教育課人権教育室主任 丸岡美鈴(市立病院栄養科) 図書館主任 関井美江(市民生活課主任)
【大宇陀地域教育事務所】
地域教育課主任 辻本宗久
(大宇陀地域教育事務所生涯学習課主任)
【菟田野地域事務所】
人権交流センター主任 北岡秀子(菟田野保育所主任保育士)
農林商工課主任 吉田紀代子
(菟田野保育所主任保育士)
福祉課主任 東向ひとみ(菟田野地域事務所企画総務課主任)
市民環境課主任 辻本優美子
(同児童館主任)
【菟田野地域教育事務所】
地域教育課主任 松尾茂樹
(菟田野地域教育事務所生涯学習課主任)

保健福祉課・福祉保健交流センター主任 馬出淳司(環境対策課主任)
【室生地域教育事務所】
地域教育課主任 山中一夫
(室生地域教育事務所生涯学習課主任)
一般
【市役所】
秘書広報課 河野昌幸(榛原地域教育事務所学校教育課)
総務課 鈴木隆仁(人事課付県市町村課派遣) 同危機管理室 徳田源博(危機管理課) 収納課 筒井稔郎(榛原地域事務所収税課) 同 川村毅(室生地域教育事務所教育総務課) 同 木戸敬一(榛原地域事務所収税課) 同 竹内和也(同収税課)
情報システム課 上山祐司
(広報情報課) 市民生活課 埜中都子(榛原地域事務所市民課) 同 嶋田扶佐恵(同) 同 菅田友理(同) 同 幸田智子(同) 環境対策課 梶本剛司(同環境課) 環境対策課 宇陀クリーンセンター 向井明子(宇陀クリーンセンター) 同 中西光男(同) 同 岡本清司(同) 同 内田大助(同) 同 玉村智博(同) 環境対策課護美センター 内田悦生
(榛原地域事務所護美センター) 同 森本健一(同) 同 山下正人(同) 同 上久保好訓
(同) 市民福祉課 田中真由

香（榛原地域事務所福祉課）
同 松下充男（同） 同 室良（同） 市民福祉課健康づくり対策室 山中佳奈（健康づくり課） 市民福祉課榎原保健センター 長田滋朗（榛原地域事務所保健課） 同 橋野 真弓（同） 同 角谷希咲枝（同） 同 西山澄代（同） 同 吉住ちさと（同） 産業振興課 楠本奈美（商工観光課） 都市計画課 川本也（公園課） 下水道課 上林孝司（大宇陀地域事務所建設課付和男王だ土木事務所派遣） 水道局浄水課 山崎保義（水道局工務課）
【教育委員会事務局】
社会教育課 上西剛司（榛原地域教育事務所生涯学習課） 同 富森茂登司（同） 同 木戸千秋（同） 同 田中寿一（同）
【大宇陀地域事務所】
市民環境課 井戸克昌（大宇陀地域教育事務所教育総務課）
【大宇陀地域教育事務所】
地域教育課 内田恵司（大宇陀地域教育事務所生涯学習課）
【菟田野地域事務所】
農林商工課 坂本博秋（菟田野地域事務所市民環境課） 建設課 東広則（同農林商工課）
【菟田野地域教育事務所】
地域教育課 隅田博樹（菟田野地域教育事務所生涯学習課）
【室生地域事務所】
アートアルカディア推進室

笹尾陽子（室生地域教育事務所教育総務課） 建設課 森浦章（室生地域事務所建設課付大宇陀土木事務所派遣） 農林商工課 岸本友樹（同建設課）
【室生地域教育事務所】
地域教育課 山崎江利子（室生地域教育事務所生涯学習課）
技能労務職
【市役所】
秘書広報課 大手次夫（人事課） 総務課 本下敬子（榛原地域事務所企画総務課） 市民福祉課 吉田豊子（同福祉課） 環境対策課護美センター 真弓繁昭（同護美センター） 真水野忠幸（同） 同 山岡健嗣（同） 市立病院庶務課 龍田宗晃（市立病院栄養科） 同看護部 上田桂子（同栄養科） 同庶務課 宮井和代（同栄養科） 同看護部 南清子（同栄養科）
【教育委員会事務局】
榛原学校給食センター 松谷美鈴（市立病院栄養科） 同 山本好美（同） 教育総務課 吉川健一（榛原地域教育事務所学校教育課） 同守道小学校池ノ上えみ子（大宇陀地域教育事務所守道小学校） 同菟田野中学校 谷口桂子（菟田野地域教育事務所菟田野中学校） 同榛原小学校 中田さと子（榛原地域教育事務所榛原小学校） 同榛原東小学校 岡本好永（同

東榛原小学校） 同榛原西小学校 鉢上操（同大王小学校） 同榛原中学校 岡村朱美（同榛原中学校） 同室生東小学校 中東恵子（室生地域教育事務所室生東小学校） 同室生中学校 山口友美子（同室生中学校） 社会教育課「大和富士ホール」 平野晶子（榛原地域教育事務所社会教育課「大和富士ホール」）
【榛原地域事務所】
企画総務課 楚阪めぐみ（福祉政策課） 医療職 市民福祉課榛原保健センター 医師 北村嘉三（榛原地域事務所保健課医師） 市民福祉課榛原保健センター 看護師 三浦淑佳（同保健課看護師）
【幼稚園及び保育園】
園長・所長級 菟田野保育所長 吉田重明（菟田野地域事務所児童館長） 榛原幼稚園長 楠田好子（内牧幼稚園長） 榛原東幼稚園長 薄木博子（榛原幼稚園長） 榛原西幼稚園長 田中敏美（伊那佐幼稚園長） 室生幼稚園長 河井佳子（大王幼稚園長） 副園長・所長補佐級 大宇陀保育所長補佐 田中富美子（大王幼稚園副園長） 菟田野保育所長補佐 坂本美智代（菟田野地域教育事務所教育総務課長補佐「生涯学習課長補佐兼務」） 榛原東幼稚園副園長

西田外美江（東榛原幼稚園副園長） 榛原西幼稚園副園長 一ツ橋弘子（内牧幼稚園副園長） 榛原北保育園副園長 福岡和美（伊那佐幼稚園副園長） 教諭・保育士 大宇陀幼稚園 仲村曉美（大宇陀保育所） 榛原幼稚園 熊野麻里（東榛原幼稚園） 同 森本初美（内牧幼稚園） 榛原東幼稚園 森美里（東榛原幼稚園） 同 田中勢津子（室生保育所） 同 的場智子（東榛原幼稚園） 同 中井照恵（内牧幼稚園） 同 清水和美（東榛原幼稚園） 同 竹村幸世（室生保育所） 榛原西幼稚園 山口亜紀（榛原幼稚園） 同 百瀬友美（大王幼稚園） 同 副島利子（伊那佐幼稚園） 室生幼稚園 米田弘美（榛原幼稚園） 大宇陀保育所 西浦よし子（菟田野保育所） 同 与熊尚子（同） 同 辻本春美（子育て支援室） 同 中谷真貴代（同） 菟田野保育所 吉田恵美（大宇陀保育所） 同 駒井多恵子（同） 榛原北保育園 石本伊都子（榛原幼稚園） 同 土屋久美（同） 室生保育所 坂口令子（榛原北保育園） 室生保育所 大上律子（榛原北保育園） 室生保育所 堀本真由美（室生幼稚園） 技能労務職 榛原東幼稚園 谷口敬子（東榛原幼稚園） 菟田野保育所

萩原操（教育委員会事務局菟田野学校給食センター） 榛原北保育園 上村ふさえ（市立病院栄養科） 派遣教育指導員 教育委員会事務局 北井晴雄 教育委員会事務局 北森基之
【退職】
（3月31日付）
部長級 福島忠昭（都市整備部長） 小西千恵（榛原地域事務所参事） 福森正則（室生地域事務所参事） 課長級 向田敬子（教育委員会事務局文化会館長） 中嶋恵以子（大宇陀地域事務所子育て支援室長） 井田教子（菟田野地域事務所菟田野保育所長） 屋鋪和美（榛原地域教育事務所東榛原幼稚園長） 今西幸代（室生地域教育事務所室生幼稚園長） 課長補佐級 中西祐子（菟田野地域事務所農林商工課長補佐産業振興センター） 所長兼務 主任級 岡嶋幸世（教育委員会事務局人権教育課主任） 技能労務職 勝井芳枝（室生地域教育事務所室生西小学校）

宇陀市議会議員選挙

この度の宇陀市議会議員選挙は、告示日の4月16日、定数22人に対して現職26人、新人4人の計30人の立候補があり、7日間の選挙戦が繰り広げられました。

投票日の23日に即日開票が行われ、現職21人、新人1人の当選が決まりました。

投票率は79.08%でした。これからの市政進展に向け、当選された皆さんのご活躍が期待されます。

宇陀市議会議員選挙結果

宇陀市議会議員選挙の選挙当日の有権者数は31,642人、投票者数は25,024人で、投票率は79.08%でした。

候補者別の得票数、期日前投票者数及び当日投票所別投票状況は次のとおりです。

当日投票所の投票状況

投票者数 = 20,827人 投票率 = 65.82%

期日前投票所の投票状況

投票者数 = 4,197人 投票率 = 13.26%

期日前投票所	投票者	期日前投票所	投票者
大宇陀期日前投票所	828	榛原期日前投票所	1928
菟田野期日前投票所	632	室生期日前投票所	809

候補者別得票数

候補者氏名(届出順)	党派	得票数	候補者氏名(届出順)	党派	得票数
井谷 憲 司	公明党	1,161票	多 田 與四朗	無所属	873票
小 林 一 三	無所属	982票	上 田 徳	無所属	1,107.528票
大 西 進	無所属	735票	亀 井 雅 之	無所属	628票
坂 本 徹 矢	無所属	787票	土 井 英 治	無所属	946票
吉 田 靖	無所属	691票	玉 岡 武	無所属	791票
山 本 良 治	無所属	938.243票	高 橋 重 明	日本共産党	1,220票
峠 谷 安 寛	無所属	782票	竹 内 幹 郎	無所属	774票
泉 岡 正 昭	無所属	727.898票	山 中 忠 宣	無所属	405票
森 下 裕 次	無所属	1,015票	田 村 幹 夫	日本共産党	892票
中 山 一 夫	無所属	799.525票	山 本 繁 博	無所属	756.615票
稲 森 均	無所属	417票	井 戸 本 進	無所属	805票
山 本 新 悟	無所属	1,119.871票	大 澤 正 昭	無所属	1,030.101票
植 田 安 博	無所属	710.471票	辻 谷 禎 夫	公明党	987票
梅 澤 巖	無所属	531票	瀧 谷 宗 宏	無所属	698票
山 本 晴 夫	無所属	656.268票	広 沢 和 夫	無所属	722.474票

掲載は立候補届出順です。なお、印は当選者です。

投票区別得票数

投票区	投票所	当日有権者数(人)	投票者(人)	投票率(%)
1	宇陀市文化会館	1069	683	63.89
2	迫間地区集会所	1319	831	63.00
3	大宇陀人権交流センター	771	563	73.02
4	のより農村ふれあいの館	1544	1092	70.73
5	本郷老人憩の家	281	188	66.90
6	中宮奥老人憩の家	314	187	59.55
7	宇陀市立守道小学校	444	312	70.27
8	岩清水多目的研修センター	525	381	72.57
9	大宇陀高齢者人材活用センター	558	453	81.18
10	大宇陀ときわ老人憩の家	302	220	72.85
11	宇太地区公民館(旧西部公民館)	1015	686	67.59
12	菟田野北部地区研修指導施設	224	164	73.21
13	岩崎消防会館	587	394	67.12
14	平井青年会館	241	168	69.71
15	松井消防会館	546	371	67.95
16	宇賀志地区公民館(旧東部公民館)	232	133	57.33
17	菟田野宇賀志地区体育館	614	397	64.66
18	芳野地区公民館	210	169	80.48
19	上芳野区会館	219	157	71.69

投票区	投票所	当日有権者数(人)	投票者(人)	投票率(%)
20	榛原公民館(旧中央公民館)	1834	1165	63.52
21	上の町コミュニティセンター	879	563	64.05
22	大和富士ホール	2674	1734	64.85
23	天満台東公民館	2194	1471	67.05
24	榛原農林会館	1167	759	65.04
25	西榛原公民館	493	324	65.72
26	伊那佐文化センター	1057	800	75.69
27	檜牧甲公民館	588	306	52.04
28	たかぎふるさと館	762	529	69.42
29	あかね台公民館	2347	1373	58.50
30	宇陀市総合体育館	1548	806	52.07
31	旧笠間小学校	844	603	71.45
32	旧多田小学校	560	419	74.82
33	向洲生活改善センター	414	319	77.05
34	宇陀市立室生西小学校	1290	762	59.07
35	宇陀市立室生東小学校	641	442	68.95
36	西谷地区公民館	464	320	68.97
37	室生生活改善センター	317	212	66.88
38	田口地区公民館	554	371	66.97

第1回例会 宇陀市議会だより

平成18年第1回定例会は3月8日から28日までの21日間で開かれました。

この定例会では、平成17年度の補正予算、平成18年度の当初予算、人事案件、条例・

審議した主な案件と内容

予算関係

【平成17年度の各会計予算】

平成18年1月から3月までの、一般会計及び特別会計15件の暫定予算が、本予算とされました。

補正予算

【平成17年度補正予算】

平成17年度一般会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、退職・異動等に伴う人件費、下水道・老人保健・病院等各特別会計への繰出金、各事業費の決定や執行経費の精算に伴う額の増減等による1億3,233万7千円の減額及び地方債の限度額の変更並びに繰越

規約の制定及び一部改正などの議案が提案されました。議会で審議の結果、全議案が原案通り可決されました。なお主な審議の内容は次のとおりです。

当初予算

規約の制定及び一部改正などの議案が提案されました。議会で審議の結果、全議案が原案通り可決されました。なお主な審議の内容は次のとおりです。

同 歯科診療所事業特別会計補正予算(第1号)

昨年末の決算にあたり、剰余金が生じたことにより、1,754万6千円が増額され、補正後の予算総額は、2,909万7千円となりました。

同 国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

医療費及び高額療養費の増加により、2億2,740万6千円が増額され、補正後の予算総額は、13億2,971万3千円となりました。

昨年末の決算にあたり、剰余金が生じたことにより、1,052万7千円が増額され、補正後の予算総額は、6,538万4千円となりました。

同 老人保健事業特別会計補正予算(第1号)

医療給付費、医療費支給費の増加により、1億814万2千円が増額され、補正後の予算総額は、13億4,957万3千円となりました。

同 介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

平成18年の介護保険制度改正に伴う介護サービス費用等の増減により、219万6千円が増額され、補正後の予算総額は、8億1,379万8千円となりました。

同 簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

大宇陀区、菟田野区の事業費の精算により、274万8千円が減額され、補正後の予算総額は、3億5,266万円となりました。

同 下水道事業特別会計補正予算(第1号)

人件費に係る補正及び事業費の確定により、1,004万7千円が減額され、補正後の予算総額は、6億4,660万2千円となりました。

同 市立病院事業特別会計補正予算(第1号)

一般会計が病院事業会計に對して負担する金額の確定及

び患者数の減少によるもので、予算総額の増減はありません。

当初予算

【平成18年度当初予算】

予算審査特別委員会の審査を経て、次のとおり可決されました。

平成18年度一般会計予算について

総額は、170億7千万円となりました

同 住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

予算総額は、1億6,117万円となりました。

同 生活資金貸付事業特別会計予算

予算総額は、26万4千円となりました。

同 市営霊苑事業特別会計予算

予算総額は、2,650万円となりました。

同 歯科診療所事業特別会計予算

予算総額は、3,410万円となりました。

同 国民健康保険事業特別会計予算

事業勘定の予算総額は、35億1,400万円、診療施設勘定の予算総額は、1億6,

520万円となりました。

同 老人保健事業特別会計予算

予算総額は、41億4,140万円となりました。

同 介護保険事業特別会計予算

予算総額は、25億7,830万円となりました。

同 榛原特定土地区画整理事業特別会計予算

予算総額は、1,400万円となりました。

同 簡易水道事業特別会計予算

予算総額は、5億9,650万円となりました。

同 下水道事業特別会計予算

予算総額は、8億5,130万円となりました。

同 保養センター事業特別会計予算

予算総額は、7億1,000万円となりました。

同 市立病院事業特別会計予算

予算総額は、39億5,000万円となりました。

同 介護老人保健施設事業特別会計予算

予算総額は、4億7,100万円となりました。

人事関係

選挙
(敬称略、順不同)

青葉山組合議会議員の選挙
任期満了に伴い、青葉山組合議会議員の選挙が行われ、次の方が当選されました。

福井 宏成 (室生区)
中森 芳三 (室生区)
我間 勝芳 (室生区)
今井 俊夫 (室生区)
田幡 久晴 (室生区)
今西 宏文 (室生区)
選挙管理委員会委員の選挙
選挙管理委員会委員の選挙が行われ、次の方が当選されました。

辻本 太郎 (大宇陀区)
新内 秀夫 (榛原区)
中川 好隆 (菟田野区)
森井 一成 (室生区)

選挙管理委員会補充員の選挙
選挙管理委員会補充員の選挙が行われ、次の方が当選されました。

第1順位 松平 三千代 (室生区)
第2順位 奥保 頼俊 (大宇陀区)
第3順位 徳永 慶一郎 (菟田野区)
第4順位 森田 哲爾 (榛原区)

任命同意

教育委員会委員の任命同意
次の方を教育委員会委員として任命することに同意されました。

瀬山 和英 (大宇陀区)
岸岡 寛式 (菟田野区)
向出 公三 (榛原区)
榊井 一完 (榛原区)
多山 藤樹 (室生区)

選任同意

監査委員の選任同意
次の方を監査委員として選任することに同意されました。

小林 一三 (榛原区)
山本 安弘 (室生区)

公平委員会委員の選任同意

次の方を公平委員会委員として選任することに同意されました。

小西 義雄 (大宇陀区)
西浦 淳介 (榛原区)
勝井 章文 (室生区)
固定資産評価審査委員会委員の選任同意

次の方を固定資産評価審査委員会委員として選任することに同意されました。

辻本 勝次 (大宇陀区)
小松原 健二 (菟田野区)
田中 邦種 (榛原区)
好村 猛 (室生区)
財産区管理委員の選任同意
次の方を財産区委員として選任することに同意されました。

源内 幸親 (菟田野区)

条例・規約改正等

宇陀市行政手続条例の一部改正
行政手続法の条文が整備されたことにより、改正されました。

宇陀市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例の廃止
市長選挙後、市長職務執行者が失職したことにより、廃止されました。

宇陀市の特別職の職員で非常勤のものへの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

の引き下げ等により改正されました。

宇陀市特別会計条例の一部改正
宇陀市と曾爾村・御杖村で共同設置している宇陀地区市村教育指導主事の制度が廃止されたことに伴い、改正されました。

宇陀市立歯科診療所事業基金条例の制定
歯科診療所事業で発生した剰余金を、今後の診療施設事業を健全に運営する経費に充てるための、基金設置条例が制定されました。

宇陀市財産区議会設置条例の制定
榛原区の財産区に財産区議会を設けるため制定されました。

宇陀市財産区管理会設置条例の制定
菟田野区の2財産区に対する財産区管理会の設置、組織及び運営に関する事項を定めるため制定されました。

宇陀市立学校設置条例の一部改正
菟田野区の3校が1校に、榛原区の4校が2校に再編されたため改正されました。

宇陀市立幼稚園設置条例の一部改正
榛原区の4幼稚園が2幼稚園に再編されたため改正されました。

宇陀市介護保険条例の一部改正
低所得者の負担能力をきめ細かく配慮した保険料設定とするため、現行の第2段階を細分化して新たに段階を設けたため改正されました。

宇陀市農業委員会の選挙による委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の制定
農業委員の選挙に関して、選挙区とその定数を定めるため制定されました。

宇陀市都市計画審議会条例の制定
都市計画審議会を設置するため制定されました。

宇陀市介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部改正
介護老人保健施設さんとおびあ榛原で介護予防通所リハビリテーションと介護予防短期入所療養介護の2事業を実施するため改正されました。

桜井宇陀広域連合規約の変更
障害者自立支援法に基づく市村審査会の設置・運営事務の追加に伴い、変更されました。

宇陀地区市村教育指導主事共同設置規約の廃止
宇陀市と曾爾村・御杖村で共同設置している宇陀地区市村教育指導主事の制度の廃止に伴い、廃止されました。

損害賠償の額を定め和解することについて

市道の陥没により、相手方の車を損傷させたことについて、相手方と和解したので、損害賠償の額を定めました。

請願について

情報通信の基盤整備に関する請願

高速回線（ブロードバンド回線）によるインターネットの利用が可能になるよう、ケーブル・テレビ事業を早急に実現されたいという請願があり、採択されました。

意見書の提出

抜本的な都市農業振興策の確立を求める意見書
都市農業者が安心して営農

一般質問

紙面の都合上、質問の主旨についてのみの掲載させていただきます。（質問順）

大西進 議員

1. 少子化（子育て支援）に伴いまちおこしについて

野田雄三 議員

1. 新型インフルエンザ対策の推進について

に取り組みめるよう、国が抜本的な都市農地保全・農業振興に取り組みよう要望する意見書が可決され、内閣総理大臣

他関係大臣に提出されました。さらなる総合的な少子化対策を求める意見書

少子化に歯止めをかけ、社会全体で子育てをサポートする体制を充実させる総合的な子育て支援策を展開し、さらなる総合的な少子化対策を要望する意見書が可決され、内閣総理大臣他関係大臣に提出されました。

道路特定財源の確保に関する意見書
地域にとって必要な道路が引き続き計画的に整備・管理ができるよう、道路特定財源等による安定した財源の確保を要望する意見書が可決され、内閣総理大臣他関係大臣に提出されました。

2. 学校に於ける「食育」の取り組みについて

稲森均 議員

1. 財政問題について
2. 宇陀市の「まちづくり計画」について
3. 小学校の登下校とその安全対策について

泉岡正昭 議員

1. 地域自治区の区長制度について

2. 国道166号線及び370号線の自動車増加に付き、安全対策として歩道計画・バイパス計画について

田中章生 議員

1. 宇陀市の土地開発公社及び普通財産等の土地施策について

2. 宇陀市の道路網整備について

山本繁博 議員

1. 市道の整備と上下水道の整備について

2. 青少年の育成について



上田徳 議員

1. 合併協定書において、新市発足後速やかに、あるいは1年以内や3年以内に調整する協議内容についての扱いについて

2. 高度情報通信社会における宇陀市のインフラ構築と将来について

3. 人事院勧告の履行と、18年4月から実施予定の新給与体系への移行と、現給与ベースに対する市民の評価と見直しについて

山根三千雄 議員

1. 市立病院の経営健全化の取り組みについて病院事業管理者の選定について

2. 市立病院の診療科について

3. 地域自治区のあり方と区長報酬について

山本良治 議員

1. 市公園の管理及び室生山上公園の管理について

2. 室生山上公園へのアクセス道路と景観保全について

3. 行政と地元との協働について（室生山上公園に関連して）

亀井雅之 議員

1. スポーツ・文化芸能活動の振興について
2. 宇陀市まちづくり条例の制定について

田村幹夫 議員

1. 旧同和行政について同和施策の打ち切りをどうするのか
2. 公共事業の入札の落札率について



室生山上公園が完成！



前方は鳥のための島、後方はピラミットの島

公園全体が“芸術の森”として、アートの世界、癒しの空間へ誘ってくれます。
この公園のオープンをお楽しみに！

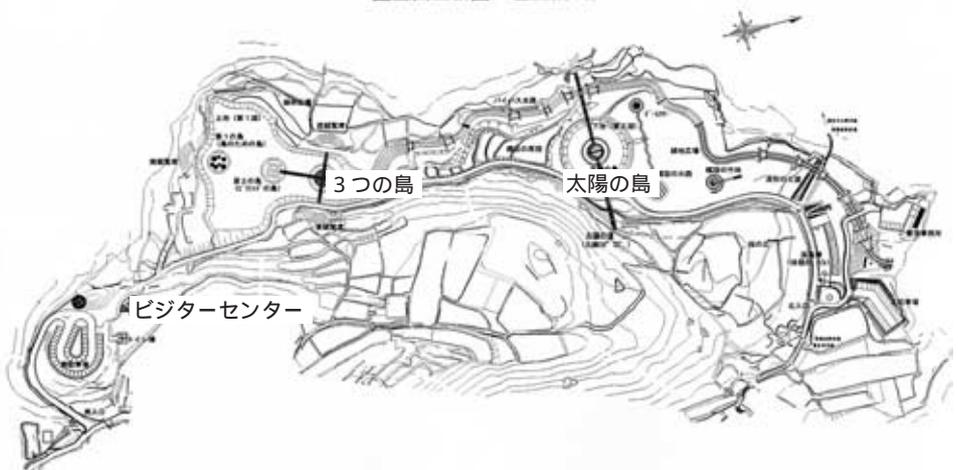
平成13年度から整備を進めてきた室生山上公園（室生区）が、5月28日（日）に竣工する運びとなりました。

この公園は、自然環境に調和した美しい空間を創り出し、芸術の理想郷をめざした「アートアルカディア計画」のシンボルとして取り組まれたもので、フランス在住の彫刻家ダニ・カラヴァン氏によって、7.8 haの空間が造形され、文化・芸術活動を助長する風景彫刻として期待されています。

ここでは、「太陽」「水」「森」をテーマに、古来から培われてきた自然と人の営みを現代アートによって表現しています。

小鳥のさえずりや木々のざわめきが聞こえ、自然と対話することのできる、癒しの空間。また、日本の原風景ともいえる棚田など、公園の中には、自然を五感で感じることのできる工夫が随所になされています。

室生山上公園 ～室生芸術の森～



ダニ・カラヴァン（彫刻家） プロフィール

中東イスラエル出身。1960年代より環境芸術の第一人者として、ヨーロッパ、イスラエルを中心に建築、都市計画、芸術といった枠組みを超えた大規模な作品を多く制作。都市や砂漠など、さまざまな環境と調和する壮大なスケールの野外作品は世界的に注目されています。



前田市長と語るダニ・カラヴァン

まちのわだい



TOPICS

小林さん（大宇陀区）が 農業振興功績者表彰



小林 文一さん

永年にわたり農業の研究・開発・啓発に携わり、活力ある農村の発展に尽力された人たちの表彰する県の「平成17年度農業振興功績者表彰式」が、なら土連会館で行われ、当市から小林文一さん（大宇陀区岩清水）が表彰されました。

小林さんは、国営農地造成畑と水田を有効利用してホウレンソウとコマツナの周年栽培により、軟弱野菜の企業的経営を実現するとともに、自家用良質堆肥による有機・無農薬栽培を行い、独自ブランド「日々菜々」という商品名で百貨店と契約栽培するなど、販路拡大を実現し地域への波及を促進されました。

また、大和高原有機農法実践会会長として、付加価値型野菜生産や消費者グループとの交流などを推進、また、4Hクラブ

TOPICS

のOBとして、若手農業者への指導および大和高原南部土地改良区の総代として、農業施設の維持管理や遊休農地解消に尽力するなどの功績が認められたものです。これからも益々のご活躍を期待しております。

いつまでもお元気で 100歳おめでとう



3月29日で100歳の誕生日を迎えた山村 静さん（大宇陀区拾生）を前田禎郎宇陀市長が訪問、誕生日をお祝いしました。山村さんは、明治39年にお生まれになり、現在も元気に過ごされています。

前田市長は、山村さんに「いつまでもお元気で過ごしてくださいね。」と声をかけ、ねぎらわれました。

TOPICS

日本伝統工芸 近畿展に入賞

文化体育事業団主催の教室事業卒業生より、第35回日本伝統工芸近畿展において左記のご入り選されました。



松下幸之助記念賞入賞
上野 孝志さん
（竹工芸教室副講師）



入選 福西良一さん



入選 山本清彦さん



入選 西俣忠信さん



入選 坂本善廣さん

エコファーマーに 認定

このたび、エコファーマーに次の方々認定されました。市内では、今回認定された方々を

TOPICS

含めて54人が認定を受けており、環境にやさしい農業に取り組んでおられます。

松岡 伸好さん（大宇陀区東平尾）
小松原陽美さん（榛原区比布）
福角 毅さん（榛原区比布）

（順不同）
エコファーマーとは、たい肥などを利用した土作りと化学肥料・農薬の低減技術を組み合わせる持続性の高い農業生産方式を、農業経営に導入し取り組んでいることに対して、その生産計画が適切であると県知事が認めたものです。

宇陀市健康づくり 推進員委嘱

宇陀市健康づくり推進員の委嘱式が、3月24日、宇陀市役所で行われ、264人の委員に委嘱状が交付されました。

委嘱式後に行われた記念講演では、武田以知郎医師（市立奈良病院）から、一人ひとりが人生を楽しむために、みんなで推進する健康づくり活動について講話があり、住民の健康を守る活動について決意を新たにしました。今後のご活躍を期待します。

男女共同参画講演会



3月18日、男女共同参画講演会が市榛原総合センターで開催、市内各区から約120人が参加しました。

講師として、イラクで殺害された橋田信介さんの妻橋田幸子さん（フリーランス・ジャーナリスト）をお迎えし、イラクの状況を語られました。イラクの人たちは日本人に親切であったが、長崎や広島に原爆を落とされた日本が何故イラクに自衛隊を派遣したのかという疑問をいただき、それ以来日本人と付き合わなくなったと話されました。「戦場は生きることが最大命題であり、生きている実感のする場である。空や花など色が新鮮に感じられる。」との橋田さ

んの言葉に会場は共感のため息がもれていました。

また、イラクでは1年で2万人以上が殺し合っている悲惨な実態がある、しかし一発も弾丸の飛んでいない日本でイラクより多い3万人が自殺している、戦争の国より多いことに憤りを感じるこの話に、参加者の多くがうなづいていました。

最後に「どんな主義主張があつても、人を殺すのはいけない。」とまとめられました。

桜井宇陀歴史文化講演会

3月25日、市榛原総合センターで「桜井宇陀歴史文化講演会」(桜井宇陀広域連合主催)が行われ、284人の日本古代史ファンが県内外から集まりました。

講師に、直木孝次郎先生(大阪市立大学名誉教授)を招いて、「古代の宇陀 壬申の乱と文祿麻呂を中心に」と題して日本の古代史をわかりやすく講演していただきました。講演では、「宇陀地域は、『古事記』、『日本書紀』に登場し、神武天皇の東征伝説では、重要な位置にあつた。『壬申の乱』(672年)において、大海人皇子(のちの

TOPICS

天武天皇)一行が宇陀の人々の協力を得ながら、宇陀を通過している。神武天皇の東征伝説は、壬申の乱の出来事とその背景にあるように思える。壬申の乱に功績のあつた人物の一人に文祿麻呂がいる。彼のお墓は榛原区八滝にある。なぜ墳墓がここに造られたかは分からないが、壬申の乱と関係があるのだろう。」と話され、参加者は真剣に聞き入っていました。参加者からは、「充実した講演でした。」「いい講演で、遠い所から来たかいがあつた。」など好評の声が多く寄せられました。



「人権を確かめあう日」市民集会を開催

「人権を確かめあう日」宇陀市民集会を4月11日、たかぎふるさと館で開催し

ました。

本集会は、市町村人権・同和問題「啓発連協」が呼びかけ、県内21カ所で一斉集会を開催し、18回を数えています。宇陀市はこれまで宇陀郡民集会として開催していましたが、合併によって「市民集会」として初めての開催になりました。

集会は、プロローグ「いのちのち」(人権読本「いのちの詩」)の朗読ではじまり、前田市長が「これまでの四町村の人権啓発の取り組みを継承して人権感覚豊かな市にしていかなければならない。」とあいさつ。続いて記念講演が行われました。(内容については、19ページに掲載しています。)

宝くじ助成金で地域の活性化

(財)自治総合センターでは、全国自治宝くじの普及広報事業費として受け入れる宝くじ受託事業収入を財源として、住民の行うコミュニティ活動の助成事業を実施しています。

平成17年度事業として、佐倉コミュニティセンター(菟田野区)の建設に際し助成金を受け、

4月9日に竣工落成式が行われました。

また、下井足自治会(榛原区)では、桜並木に利用する雪洞一式などを購入しました。地域のコミュニティの発展に寄与することを期待しております。



佐倉コミュニティセンター



設置前の雪洞

図書館だより

市立中央図書館

(市榊原総合センター1階)

榊原区萩原2610 1

☎ 82 4749

5月休館日

1・3・4・5・8・15・22・29日

市立大宇陀図書館

(市文化会館2階)

大宇陀区拾生871

☎ 83 0977

5月休館日

3・4・5・9・10・17・23・24・31日

中央図書館行事

どなたでも自由にご参加ください。

場所はすべておはなしの部屋

(図書館内)です。

えいが会

5月20日(土) 午前11時〜

内容 「あーんあーん」

おはなし会

すくすくひろば(0〜3歳)

5月9日(火)・23日(火)

午前10時30分〜11時

午前11時15分〜11時45分

2回とも同じ内容です。

ちゅーりっぷひろば(3歳〜)

5月10日(水)・24日(水)

午後2時45分〜3時15分

たんぼぼひろば(6歳〜)

5月10日(水)・24日(水)

午後3時30分〜4時

おはなしクラブ

5月13日(土)・27日(土)

3〜5歳 午前10時30分〜11時

6〜12歳 午前11時15分〜11時45分

大宇陀図書館行事

おはなし会

5月20日(土) 午前10時30分〜

対象 2歳〜小学校低学年

場所 2階セミナー室

内容 おはなし「にげだした

パン」 パネルシアター

「ルルちゃんの誕生日」カ

レンダーを作るう!

えいが会

5月13日(土)

午前の部 午前10時〜

午後の部 午後2時〜

対象 2歳〜小学校低学年

場所 1階研修室

内容 きかんしゃトーマス

「トーマスとけいさつかん」

他 えくぼおうじ

話題の新刊図書

児童書

■ 「ヒギンスさんととけい 新版」
パット・ハッチンスさく

もし家の中の時計が、どれも少しずつちがっていたら、どの時計が合っているのでしょうか？ヒギンスさんは、時計がこわれてしまったと思ったのですが、実は…。時計の読み方をおぼえようとしている子どもたちにぴったりの絵本。



一般書

■ 「オーラの条件」
林真理子著

魅力というものは、持てば持つほどキケンなものになっていく。ホリエモンの見た天国と地獄、紀宮様のエレガントな婚約会見、解散総選挙で見せた、小泉首相の凄み…。『週刊文春』好評連載エッセイを単行本化。



児童書

■ 「くちばし どれが一番りっぱ？」
藪内正幸え ビアンキぶん

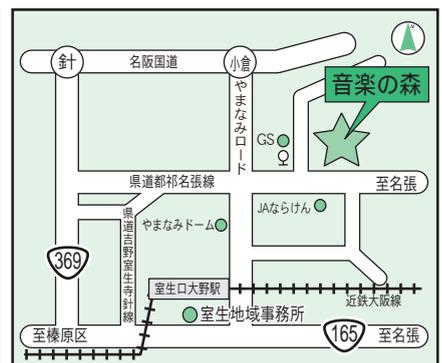
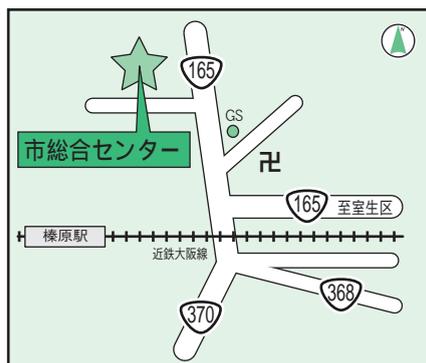
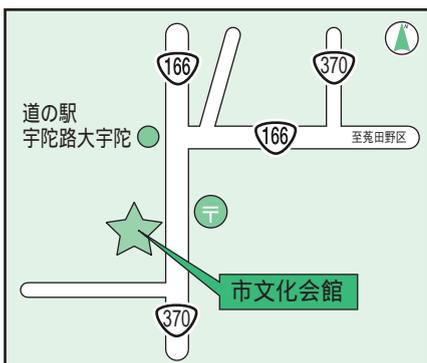
頑丈なくちばし、細長いくちばし、そり返ったくちばし、幅広のくちばし、鋭いくちばし…。さあ、どれが一番りっぱ？藪内正幸のデビュー作「くちばし」(1965年刊)を新訳の上、判型を大きくするなどの変更を加え刊行。



一般書

■ 「お腹召しませ」
浅田次郎著

入婿が藩の公金に手を付けた上、新吉原の女郎を身請けして逐電。お家を保つために御留守居役が出した名案は「腹を切れ」。二百六十余年の太平で、武士の本義が薄れてきた幕末から維新にかけてを舞台に描く侍たちの物語。



各施設位置図

音楽の森

♪ ニュース ♪

『音楽の森 ふれあい館』では、音楽活動を通じて地域間・世代間のふれあいと交流を進め、豊かな自然のなか「音楽と食」をテーマにふるさとへの心を伝えようと、毎月楽しい催しを企画しています。

音楽の森にぜひご来場ください。

室生区上笠間 444 1

☎ 97 2215

開館時間

午前9時～午後5時

休館日 毎週月・火曜日

森の音楽喫茶

月によって内容が変わる、色とりどりのコンサートです。

5月のテーマは、「明日は母の日」音楽のプレゼント。母の日にちなんだ音楽を音楽の森から皆さんにプレゼントいたします。

地元ボランティアグループの、季節に応じた地元食材を使用した手作りの、朝食の「もてなし」もあり、参加者同士の交流に華を咲かせます。

みなさんぜひ当イベントにお越しいただき、その癒しの雰囲気

気、もてなしの心を体験してみてください。

日時 5月13日(土)

午前10時30分～正午

参加費 300円(朝食代)

出演 荒井敦子さん 福家明

世さん・古河幸子さん(ピアノ)

二スト)

協力 たんぼぼの会



昼下がりのコンサート

昼下がりのティータイム。のどかな田園風景のなか、ピアノ演奏を楽しんでください。

日時 毎週木曜日 午後2時～

3時(第4木曜日のみ、むろ

うコーラス練習のため午後3

時～4時)

参加費 200円(飲食代)

ピアノ演奏 大山理保さん

協力 たんぼぼの会 福家明世さん

問い合わせ 「音楽の森」

または室生地域事務所アートアル

カディア推進室 ☎ 92 2001

宇陀市文化会館だより

大宇陀区拾生 871
(☎ 83 0977)

5月の休館日 3・4・5・9・10・17・23・24・31日

展示ホール

「手作り作品展」

趣味やアイデアを活かした手作りのユニークな作品展です。手芸、小間もの、粘土細工、焼きもの、自然を活かした細工ものなどのアイデア作品を展示します。

展示期間 5月20日(土)～6月18日(日)
6月25日(日)～7月24日(月)

展示品搬入期限 5月14日(日)まで
6月15日(木)まで

ロビーコンサート

みなさまのご来場をお待ちしています。

日時 5月28日(日) 午後2時～3時

場所 文化会館ロビー

内容 ピアノ演奏(宮下禮・田中麻由佳・松田佳奈・松田絢=榛原区)・ボーカルデュオ(フィオーレ=東吉野村)・リコーダーアンサンブル(うたの「笛物語」=菟田野区)



5月分かぎろひホール催し(4月4日現在)

日	曜	催し物案内	主催者	時間	対象
16	火	第55回奈良県人権教育研究会総会	奈良県人権教育研究会	午後1時～4時	関係者
21	日	第15回松田歌謡教室発表会	松田歌謡教室	午前9時30分～	一般(無料)

児童劇『風の又三郎』宇陀公演



平成18年度「本物の舞台芸術体験事業」の一環として、文化庁の支援で児童劇「風の又三郎」の公演を次のとおり行います。

日時 7月13日(木) 午後2時～

場所 文化会館

内容 宮沢賢治作「風の又三郎」を舞台化。作者の描く世界を立体的にダイナミックでスピード感を、東京アンサンブルが表現した児童劇

対象 小学生4年生から高校生まで(座席に余裕があれば保護者・一般の人も入場可)

参加方法 詳細は広報うだ7月号で掲載

問い合わせ 文化会館

保健センター情報

5月の保健カレンダー

大宇陀区 大宇陀保健センター (☎83 2255)

予防接種

種類	対象	実施日	受付時間	場所
三種混合(DPT)	3カ月～90カ月未満の児	9日(火)	午後1時～1時30分	大宇陀保健センター
ポリオ	3カ月～90カ月未満の児	23日(火)		

健康診査

健診名	対象	実施日	受付時間	場所
1歳6カ月児健康診査	平成16年6月1日～平成16年11月30日生まれの児	26日(金)	午後1時～1時30分	菟田野保健センター
3歳児健康診査	平成14年6月1日～平成14年11月30日生まれの児	30日(火)		

教室

教室名	実施日・内容	開催時間	場所
お達者クラブ(リハビリ教室)	12日(金)・15日(月)・22日(月) 内容: 体操・ゲームなど	午後1時30分～3時15分 (受付: 午後1時～1時30分)	大宇陀保健センター

※65歳以上の方で、病気などで家から外出する機会が少なくなっている人(介護サービスを受けている人は対象外)

はつらつ料理教室受講生募集(大宇陀区対象)

自分で料理し、元気に高齢期を過ごすための料理教室です。男性の方もご参加ください。

日時 6月13日(火)・27日(火)、7月5日(水)・19日(水)、8月3日(木) 午前10時～12時30分(受付 午前9時30分)

場所 大宇陀保健センター(調理室)

対象 概ね65歳以上の方で、一人暮らしや高齢者世帯の方

参加費 材料費一部自己負担

定員 20人

講師 栄養士・食生活改善推進員

申し込み 5月26日(金)までに大宇陀保健センターへ

菟田野区 菟田野保健センター (☎84 9925)

予防接種

種類	対象	実施日	受付時間	場所
三種混合(DPT)	3カ月～90カ月未満の児	9日(火)	午後1時～1時30分	大宇陀保健センター
ポリオ	3カ月～90カ月未満の児	16日(火)		菟田野保健センター

健康診査

健診名	対象	実施日	受付時間	場所
1歳6カ月児健康診査	平成16年9月～平成16年11月生まれの児	26日(金)	午後1時～1時30分	菟田野保健センター
3歳児健康診査	平成14年9月～平成14年11月生まれの児	30日(火)		

教室

教室名	対象	実施日	開催時間	場所
ぞうさん教室	0歳～5歳児の未入所・未入园児とその養育者	18日(木)	午前10時～11時	菟田野保健センター

内容: 「健やかな成長を願って」子ども同士、親同士の交流など

健(検)診の申し込みはお済みですか

健診はあなたの健康管理に役立ちます。まだの方は早めに各区の保健センターに申し込みください。

(注) 榛原区での受け付けは終了しています。

申し込み期限は済んでいますが、定員に空きがありますので、保健センターにお問い合わせください。

榛原区 榛原保健センター (☎82 0998)

予防接種

種類	対象	実施日	受付時間	場所
ポリオ	3カ月～90カ月未満の児	12日(金)・15日(月)・18日(木)	午後1時～1時50分	榛原保健センター
BCG	3カ月～6カ月未満の児	22日(月)		

健康診査

健診名	対象	実施日	受付時間	場所
3歳児健康診査	平成14年9月～平成14年11月生まれの児	25日(木)	午後1時～1時50分	榛原保健センター
総合健診	事前に健診申し込みをされた人(対象者には個別に通知)	20日(土)	男 午前7時50分～8時 女 午前8時20分～8時30分	宇陀市立病院

室生区 むく森の郷 (☎92 5220)

予防接種

種類	対象	実施日	受付時間	場所
三種混合(DPT)	3カ月～90カ月未満の児	25日(木)	午後1時～1時30分	むく森の郷

教室

教室名	対象・内容	実施日	開催時間	場所
運動のつどい	対象: 運動しようと思う人はどなたでも 内容: 筋力アップ運動・有酸素運動など	8日(月)・22日(月)	午後1時30分～3時30分	むく森の郷
さらっとスリム教室	高血圧・高脂血症・糖尿病を予防する教室	15日(月)	午前10時～午後1時	むく森の郷
貯筋教室	筋力アップのための運動教室	17日(水)・31日(水)	午後1時30分～3時30分	こころまほ

健康診査

健診名	対象	実施日	受付時間	場所
セット検診(内容は印)	40歳以上の方(上笠間地区対象の方)	24日(水)	午前8時30分～10時	むく森の郷
乳児健診	平成17年7月・8月、平成18年1月・2月生まれの児	29日(月)	午後1時～1時30分	むく森の郷

基本健康診査・前立腺がん検診・胃検診・肺がん検診・大腸がん検診です。

5月31日は世界禁煙デーです

あなたも、禁煙にチャレンジしませんか(榛原区・大宇陀区対象) 現在タバコを吸っているが「やめたい」と思っている人を対象に、3カ月間の個別禁煙サポートを行っています。気軽にご相談ください。

日時 申し込み時に随時相談 午前9時～午後5時 (土・日曜日、祝日を除く)

相談先 大宇陀保健センター、榛原保健センター

育児教室(全区対象)

対象 宇陀市在住で平成18年1月～3月生まれの乳児の養育者

日時・内容 5月11日(木) 育児の正しい知識・予防接種 5月17日(水) 病気とその手当 5月24日(水) 離乳食について(時間は午後1時30分～3時30分)

場所 榛原保健センター(託児希望の方は要連絡)

持ち物 母子健康手帳、筆記用具、 はエプロン、三角さん、タオル

申し込み 5月10日(水)までに榛原保健センターへ



子育て支援コーナー



各支援センターでは、親子で楽しく遊びながら、情報交換の場となるような事業を行っています。気軽にお子さんをご参加ください。

なお、親子教室にはどの支援センターにでも参加申し込みできます。申し込み期間 5月8日(月)～5月15日(月) いずれかの教室を1つ選んで登録してください(重複しての登録はできません)。

大宇陀区子育て支援室

(大宇陀幼稚園内 / ☎ 83 3511)

親子教室(にじの広場)

未収園児とその親が集い、交流する「にじの広場」では5月～9月までの教室参加者を募集します。

募集対象年齢・定員

教室名	平成18年度年齢	対象
いちご	0歳児	平成17年4月2日～平成17年9月30日
みかん	1歳児	平成16年4月2日～平成17年4月1日
オレンジ		
ぶどう	2～3歳児	平成14年4月2日～平成16年4月1日

回数は全5回。定員は各グループ15人です。

申し込み 該当する教室名を確認の上、大宇陀区子育て支援室まで申し込みください(登録申し込み)

参加費 利用者負担あり

子育て支援室の開放日

今年度より子育て支援室開放日の回数が増えました。誰でも参加できますので、ぜひ遊びに来てください。親子でお友達をつくり、楽しく子育てしましょう。

開放日 5月10日(水)、12日(金)、15日(月)、17日(月)、19日(金)

開催時間 午前9時30分～11時30分

開催場所 大宇陀幼稚園(子育て支援室)

菟田野区子育て支援センター“キッズ”

(菟田野保育所内 / ☎ 84 3586)

2006年5月の予定

日程	内容
9日(火)	『わくわくランド』(サークル) みんなで話し合っって楽しい活動計画を立てましょう
18日(木)	『キッズふれあい広場』お友達になって遊ぼう ・親子のふれあいや、子ども・親同士の交流を楽しみましょう。 ・好きな遊びを見つけて遊びましょう
25日(木)	『キッズふれあい広場』 菜園活動を楽しみましょう(軍手持参) ・土に触れ、さつま芋の苗さしを体験しましょう

活動時間は、午前10時～11時30分

『わくわくランド』...養育者が中心となって活動していきます。

『キッズふれあい広場』の参加が登録制になりました。

定員 15組

対象 0才児から就学前の乳幼児とその養育者

申し込み 菟田野区子育て支援センターまで申し込みください(登録申し込み)

参加費 利用者負担あり

子育て支援室に遊びに来てください。みんなで情報交換しながら一緒に子育てをしましょう(事前にご連絡ください。)

榛原区子育て支援センター

(榛原北保育園内 / ☎ 82 1143・子育て支援センター / ☎ 82 1555)

親子教室

開催日 毎月1回 午前10時から11時30分まで

対象 6カ月～幼稚園就園前の乳幼児とその保護者

定員 それぞれ30組以内

(申し込み多数の場合は、新規申し込み者を優先)

参加費 利用者負担あり(500円程度)

申し込み 土・日を除く、午前8時30分～午後4時30分までに、榛原区子育て支援センターまで申し込みください(登録申し込み)

さくらんぼひろばに遊びにきませんか(榛原区限定)

子育て中の友達づくり、情報交換、親子の触れ合いの場として、「さくらんぼひろば」を実施します。希望に応じて、子どもの発達相談や身体測定などを行います。気軽にご参加ください。

対象 生後6ヶ月から就園前までの乳幼児とその養育者

さくらんぼひろば年間計画

日程	内容	日程	内容
5/17	仲良く遊ぼう	11/15	育児を楽しもう
6/21	食事について	12/20	クリスマスを楽しもう
7/19	発達、発育について	1/17	絵本に親しもう
8/23	ふれあい遊び	2/21	手づくり遊具で遊ぼう
9/20	身体を動かそう	3/14	仲良く遊ぼう
10/18	リズム遊びを楽しもう		

実施日 毎月第3水曜日(変更あり)

時間はいずれも午前10時～11時30分です。

場所 子育て支援センター(北保育園内)

定員 先着20組程度

持ち物 水筒、タオル、替えおむつ、着替え(月齢の小さい乳児はタオルやマットなど寝かせられる敷き物)

申し込み (5月実施分のみ受付) 5月10日(水)から北保育園または支援センターで電話受け付けします。(土、日を除く9時～午後4時)

6月実施分以降の申し込みは、広報で毎月お知らせします。

小児喘息

小児喘息の患者数は、年々増加傾向にあります。しかし、治療方法の発達により重症化は激減しています。今回は、最近の小児喘息に対する考え方についてお話しします。

まず、喘息というのは「気道の慢性炎症」が原因であり、その炎症をなくするのが根本的治療だと分かりました。そのために近年使用されているのが吸入ステロイドと抗ロイコトリエンという内服薬です。特に吸入ステロイドは大変高い効果が認められ、現在では喘息治療の柱になりました。昔は、ステロイド=毒と考える患者さんがおられましたが、最近は正しく理解して受け入れてくれる患者さんがほとんどです。ステロイドは確かに副作用もありますが、小児科医はその使い方を熟知していますので、ほとんど重大な副作用をたすことはありません。

特に吸入ステロイドに関しての安全性は確認済みで、その効果は小児喘息の治療を激変させました。当院では、赤ちゃんでも使用できる器具やパンフレット

を用意していますので、よくゼーゼーという患者さんは一度ご相談ください。

次に、最近報告された注意事項について。喘息治療薬として頻繁に使用されてきた「テオフィリン製剤」がけいれんを誘発する可能性があるという指摘されるようになりました。昨年末の添付文書で改定があり、乳幼児にはなるべく使用しないように、と注意されています。ですから、夜にゼーゼーが出たからまえにもらった「テオフィリン製剤」(当院ではテオドール)を飲まず、といったことはしないでください。使用禁止ではありませんが、主治医とよく相談してください。

小児喘息は大部分が成人になる前に治ることが知られています。それは、前述した「気道の慢性炎症」が子どもは軽快して粘膜がきれいになるからです。しかし、適切な治療をせず発作を繰り返した場合、気道粘膜が傷ついたまま元にもどらなくなり、成人喘息に移行してしまいます。したがって、子どもの喘息は子どものうちに治す、という親の心構えが大切です。

(小児科医長 鈴木 博)

【外来診察のご案内】

耳鼻咽喉科

5月から木村医師(常勤医師)が復帰されます。なお、外来診察は下記のとおりとなります。

	月	火	水	木	金	土 (1・3・5)
担当医	木村	木村	木村	木村	金田	木村

皮膚科 5月から形成外科外来の診察は毎週金曜日に

第1・3・5金曜日は飯岡医師

第2・4金曜日は真柴医師となります。

受付時間 午後1時30分～3時30分

診察時間 午後2時～4時

皮膚のできもの、あざ(火傷・けが・手術)の傷跡、奇形等を診察します。

国民年金

4月から 変わりました!

障害年金・遺族年金の保険料納付要件の特例の延長

障害年金・遺族年金は、初診日や死亡日の属する前々月以前に加入すべき期間がある場合、その3分の2以上の保険料納付や免除期間(学生特例期間・若年者納付猶予期間を含む)が必要です。ただし、初診日や死亡日の属する期間の前々月以前の1年間に保険料未納がなければ、この保険料納付要件を満たすこととする特例措置があります。

この特例措置は平成18年3月31日までとされていましたが、平成28年3月31日まで延長されることになりました。

注意 保険料納付要件は初診日や死亡日の前日において判断するため、初診日や死亡日以後に保険料を納めても、保険料納付要件に算入されません。また、半額免除期間については、半額分の保険料を納めていることが必要です。

【年金額の改正】

平成18年4月から年金受給者の年金額が0.3%引き上げられることとなりました。

国民年金や厚生年金などの公的年金は、年金額の実質的な価値を維持する目的で、前年の全国消費者物価指数の上昇・下落などに応じて、その翌年度の年金額を自動的に改定する物価スライドが行われることになっており、今回の改定は消費者物価指数が前年比マイナス0.3%になったことによるものです。

年金受給者の方には、「年金改定通知書」が6月中旬までに送付され、6月15日(木)の支払分より年金額が改定されます。

基礎年金の種類	年金額()は月額	
老齢基礎年金(満額)	792,100円(66,008円)	
障害基礎年金	1級	990,100円(82,508円)
	2級	792,100円(66,008円)
遺族基礎年金(子が1人ある妻が受けるとき)	1,020,000円(85,000円)	
老齢福祉年金	405,800円(33,816円)	



「てんいち」とは、てん（英語の10）といち（日本語の1）を合わせた11（てんいち）のことで、毎月11日の人権を確かめあう日を意味しています。

誰もが幸せに生きる権利

毎月11日は「人権を確かめあう日」です

自分自身の「権利」「義務」について考えましょう

シリーズ 人権を暮らしのものさしに

2003年（平成15年）5月1日に施行された「健康増進法」以降、電車や飛行機、駅など全般的に禁煙を実施する場所が増え、喫煙者からは「たばこを吸う人は肩身がせまい」「愛煙家の権利は侵害されている」と言つ不満の声が漏れ聞こえてきます。

「健康増進法」の第25条では受動喫煙の防止について、「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙（室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることを

いう。）を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない。」とされています。

また、世界中で喫煙者は10億1,000万人（1995年現在）で、約5人に1人の割合となつていきます。そんな中、毎年世界で300万人が、喫煙が原因とみられるがんや心臓病で亡くなっており、このままでは2030年代初頭には喫煙による死亡者が1,000万人に達するとWHO（世界保健機関）は警告しています。

WHOでは1989年に「世界禁煙デー」を5月31日と制定し、禁煙を推進しています。日本でも5月31日（6月6日を「禁煙週間」と定めて取り組まれていきます）。

また、同じ5月には「子どもの日」（5月5日）、「児童福祉週間」（5月5日～11日）が設定されています。子どもたちは次代を担う社会の宝です。子どもたちの人権が尊重され、健やかに育つ環境を作ること、私たちが大人の役割です。

自分自身の、「権利」と「義務」について「命」や「人権」の観点から改めて考えてみましょう。

また、同じ5月には「子どもの日」（5月5日）、「児童福祉週間」（5月5日～11日）が設定されています。子どもたちは次代を担う社会の宝です。子どもたちの人権が尊重され、健やかに育つ環境を作ること、私たちが大人の役割です。

6月1日は「人権擁護委員の日」です

6月1日（昭和24年）は人権擁護委員法が施行された日です。法務省と全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、国民一人ひとりが主体的に豊かな人権意識を育てていくような啓発活動を積極的に展開しています。

厳守されます。
日時 6月1日（木）
午前9時～午後3時
場所 宇陀市役所（2階会議室）
大宇陀人権交流センター
菟田野人権交流センター
室生振興センター

宇陀市においても、人権擁護委員による人権相談所が次のとおり開設されます。気軽にご相談ください（相談は無料、秘密）

4・11「人権を確かめあう日」市民集会講演内容

奈良人権・部落解放研究所 理事長の寺澤亮一さんから「人権啓発の再構築のために」と題して講演をしていただきました。

寺澤さんは、現在の行政による人権啓発のあり方に鋭く切り込み、「これでいいのか？あと一歩踏み込んだ啓発を考えるべきではないか。」と提起されました。

また、菟田野地域事務所の男性用便所に設置されている「おむつ交換台」設置の際の「設計ミス」という意識の男性が、大阪で男性トイレに設置されたおむつ交換台で男性がおむつを交換している姿を見て、自分自身の男女差別意識に気づいていったという、具体例をあげながら話されました。広報車でもわかることも人権啓発であるが、設備

を考えると、人権啓発であり、様々な角度から人権啓発をすることが必要であると訴えられました。

人間が人間になっていく「鍛え合い支え合う社会」が音を立てて崩壊していく時代であり、今、「新しい世間体」をどのように作っていくかが大切であり、子どもたちに役立つ教育や啓発を考え、宇陀市の人権啓発のスタートにしてほしいと締めくくられました。

最後に、「すべての人々の人権が確立されるように、毎月11日の人権を確かめあう日を県民総意の取り組みになるよう一層進めていきます。」と集会決議案の提案が行われ、満場一致の拍手で採択されました。

最後に、「すべての人々の人権が確立されるように、毎月11日の人権を確かめあう日を県民総意の取り組みになるよう一層進めていきます。」と集会決議案の提案が行われ、満場一致の拍手で採択されました。

児童手当制度の概要

児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的にしています。

児童手当制度のしくみ

支給対象

児童手当は、12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童（小学校修了前の児童）を養育している方に支給されます。

ただし、前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、児童手当は支給されません。

支給手続き

児童手当は、児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市町村長（公務員の方は勤務先）の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されることとなります。（今回の制度改正に係る申請については、特例があります。左面参照）

支給月額

第1子 5,000円 第2子 5,000円
第3子以降 10,000円

支払時期

児童手当は、原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

所得制限限度額

所得制限限度額は、前年（1月から5月までの月分については前々年）の所得額で判定しますが、収入ベースで夫婦と児童2人の世帯の場合の目安は次のとおりです。

自営業の方 596.3万円未満

780万円未満（18年4月から）

サラリーマンの方 780万円未満

860万円未満（18年4月から）

所得には一定の控除があります。また、所得制限限度額は年によって変更されることがありますので、詳しくはお問い合わせください。具体的な所得制限限度額は次のとおりです。

（単位：万円）

扶養親族等の数	自営業者 （国民年金加入者）	サラリーマン （厚生年金等加入者）
0人	460.0	532.0
1人	498.0	570.0
2人	536.0	608.0
3人	574.0	646.0
4人	612.0	684.0
5人	650.0	722.0

注1）所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額（所得額ベース）は上記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2）扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

改定後の基準保険料額（第4段階）

	大宇陀区	菟田野区	榛原区	室生区
保険料年額 （1月あたり）	46,800円 （3,900円）	48,000円 （4,000円）	48,000円 （4,000円）	46,800円 （3,900円）

所得段階区分毎の保険料金額

	大宇陀区	菟田野区	榛原区	室生区
第1段階	23,400円	24,000円	24,000円	23,400円
第2段階	23,400円	24,000円	24,000円	23,400円
第3段階	35,100円	36,000円	36,000円	35,100円
第4段階	46,800円	48,000円	48,000円	46,800円
第5段階	58,500円	60,000円	60,000円	58,500円
第6段階	70,200円	72,000円	72,000円	70,200円

各段階の対象者区分と基準額に対する割合

	対象者	保険料割合
第1段階	・本人と世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	基準額×0.5
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の所得と課税年金収入の合計が80万円以下の人	基準額×0.5
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で第2段階以外の人	基準額×0.75
第4段階	本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税の人がいる場合）の人	基準額
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の人	基準額×1.25
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上の人	基準額×1.5

介護保険料額の改定について

保険料基準額の改定について
平成18年度から平成20年度の65歳以上の方（1号被保険者）に納めていた介護保険料の基準額が改定されました。

改定にあたっては、合併前旧町村の介護サービスの利用度合などに応じ、区毎に保険料率を定めることになりました（左表参照）。

問い合わせ 市民福祉課または各地域事務所

4月から 児童手当制度が拡充されました

内容

支給対象年齢が、これまでの小学校3年生(9歳到達後最初の年度末)までから、小学校6年生(12歳到達後最初の年度末)までに拡大され、併せて、所得制限が引き上げられました。

認定請求の手続きが必要となります

新たに、児童手当を受けられる児童の保護者の方については、宇陀市役所又は各地域事務所の窓口(公務員の方は勤務先)で、認定請求の手続きが必要となります。

なお、改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日まで受け付けたものに限り特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。



平成18年度に小学校4年生の児童がいる保護者の方(平成8年4月2日~平成9年4月1日生まれ)

これまで、当該児童に係る児童手当を受給していた保護者の方は、特段の手続きをする必要はありません。

上記に該当しない方で、児童手当を受給していない保護者の方は、認定請求の手続きが必要となります。

平成18年度に小学校5年生または6年生の児童がいる保護者の方(平成6年4月2日~平成8年4月1日生まれ)

これまで、児童手当を受給していない保護者の方は認定請求、児童手当を受給していた保護者の方は額定認定請求の手続きが必要となります。

これまで、所得制限により児童手当を受給していない保護者の方

所得制限の引き上げ(右面参照)により、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は、認定請求の手続きが必要となります。

【認定請求書に必要な添付書類】

健康保険被保険者証等の写し(申請者が厚生年金等加入者の場合)

所得証明書(当該市町村にその年の平成18年1月1日時点で宇陀市に住所がなかった場合)などとなります。

問い合わせ 市民福祉課・各地域事務所または児童手当係

ベビーシートを無料で貸し出します

対象 宇陀市在住の人で、概ね1歳未満の乳児を養育している人(予定の人も可)

貸出期間 6カ月以内

申請先 市民福祉課、大宇陀地域事務所福祉課、菟田野地域事務所福祉課、室生地域事務所保健福祉課

4月から

児童扶養手当・特別児童扶養手当額が変更

児童扶養手当の手当月額

第1子 全部支給 41,720円

一部支給 41,710円~9,850円

特別児童扶養手当の手当月額

1級 障害児1人につき 50,750円

2級 障害児1人につき 33,800円

受給者の方には、改定後の証書を送付させていただきます。

問い合わせ 市民福祉課

地域包括支援センターができました

4月の介護保険法の改正により、各市町村に地域包括支援センターが設置されることになりました。地域包括支援センターは、高齢者のみなさんを、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支えるためのものです。

宇陀市では、社会福祉協議会内に地域包括支援センターを設置し、高齢者のみなさんがいつまでも健やかに住みなれた地域で生活していけるよう応援していきます。業務内容等は、社会福祉協議会だよりなどでお知らせします。

問い合わせ 地域包括支援センター(宇陀市社会福祉協議会内/☎84 4800・☎84 4116)

5月は「赤十字運動月間」です あなたの善意を赤十字にお寄せください

「フィリピン地滑り」災害救援金について5,663円のご協力を頂きました。厚くお礼申し上げます。

【日本赤十字社 奈良県支部 宇陀市地区】

【一】マークと課名のみの場合、裏表紙のダイヤルインで電話番号をご確認ください。
また、市外局番のない電話番号は、0745局です。

環境

合併処理浄化槽の設置者に助成制度を設けています

合併処理浄化槽とは、河川などの水の汚れの原因になる生活排水（台所、風呂、洗濯などの排水）とし尿処理浄化する装置のことです。

下水道処理計画区域外（認可区域外）の人で汲み取り便所から水洗便所を設けたいという場合、または、新築・改築で水洗便所を設けたいという場合、必ずこの合併処理浄化槽を設置し、使用することが義務付けられています。

市では、合併処理浄化槽の設置者に助成制度を設けています。

●環境対策課または各地域事務所市民環境課

集団資源回収助成金制度

新聞・ダンボールなどの資源を回収する団体への助成制度
この制度（集団資源回収助成金制度）は、新聞や雑誌、ダンボール、古着、ほろ布などを持ち寄り、市に登録された業者に引き取ってもらって資源の循環を図りごみの減量化を促進するという制度で、1kgにつき5円以内の助成金が支給されます。

①市民で組織し、営業を目的としない団体であること。
②環境対策課で登録をし、年2回以上の回収活動を行う団体であることが必要です。

●環境対策課または各地域事務所市民環境課

家庭用生ごみ処理機などの新購入に助成金が支給

対象 次のいずれにも該当する人
●市内に在住で、市内に処理機などを設置する人

●処理機などの設置場所を確保している人
●処理機などによって作られた堆肥の活用を適正に行える人

●処理機などの維持管理を自ら行える人

補助内容

左表

対象容器	補助内容
生ごみコンポスト化容器	●1世帯あたり2基以内 ●1基につき3,000円を限度に購入金額の2分の1（100円未満切り捨て）
EMボカシ処理容器	●1世帯あたり2基以内 ●1基につき2,000円を限度に購入金額の2分の1（100円未満切り捨て）
電動式生ごみ処理機	●1世帯あたり1基以内 ●1基につき30,000円を限度に購入金額の2分の1（100円未満切り捨て）

※対象となるのは1種類ののみで、購入金額は、消費税を除きます。また、補助金の交付を受けること、以後5年間は受けることができません。
申し込み 環境対策課または各地域事務所の市民環境課へ（窓口受付のみ。基数に限りあり）



榛原区

環境美化運動「ごみ0の日」

5月28日(日)

〈予備日6月4日(日)〉

恵まれた自然環境を守り、環境美化への意識向上と住みよいまちづくりを地域住民で築いていくことを目的に、行ってきたこの運動を、宇陀市誕生においても引き続き行っていきます。榛原区の自治会を中心に地域単位でのご協力をお願いします。

また、各企業・事業所についても地元自治会と連携をとってご協力ください。なお、収集にあたっては、缶類、びん類、プラスチック類、可燃性ごみ（生ごみ）など分別収集にご協力ください。（環境対策課）

催し

「看護の日」イベント

5月12日は、フロレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなんで、看護の日に制定されています。看護の心・助け合いの心を誰もが認識していただくために、毎年看護の日イベントを行っています。

日時 5月12日(金)

午前10時～午後2時

場所 市役所(ふるさとテラス)

内容 生活習慣病相談会、薬剤師による薬の相談会、ビデオ上映など

●宇陀市立病院

(☎ 030・0381)

あきの螢能開催

あきの螢能保存会では、第14回「あきの螢能」を次のとおり開催します。

日時 6月17日(土)

午後6時30分～

場所 阿紀神社 能舞台

(雨天市文化会館)

内容 ▽仕舞「笠之段」「枕之段」「鶴之段」▽狂言「因幡堂」「能楽「殺生石」

対象 中学生以上の人

入場料 前売券 3千円

当日券 5千円

※入場券は文化会館、大字院町商工会、道の駅「宇陀路大字院」で販売しています。

●あきの螢能保存会事務局

(☎ 83・2251)

募集

有料広告募集

広報うだ・市ホームページに、有料広告の掲載を希望する企業などを募集していません。申し込みをお待ちしています。

広報うだ

掲載場所 各号の市が指定する位置

広告の大きさ 縦38mm×横56mm(1区画)

掲載期間 2カ月(年度内に限り3カ月以上可)

料金 月1万円(1区画)

申し込み・問い合わせ 秘書 広報課

市ホームページ

掲載場所 トップページが指定する位置

規格 縦55ピクセル×横110ピクセル(1枠)

12キロバイト以内での形式とします。また、バナー広告とします。

掲載期間 1カ月(最大6カ月連続可)

料金 月1万5千円(広告主が市外の場合、2万円)

申し込み・問い合わせ 秘書 広報課

第57回県民体育大会市町村対抗陸上競技

日時 7月2日(日)

午前10時競技開始

場所 県立檀原公苑陸上競技場

参加資格 宇陀市在住または在勤、在学の人

種目 左表

種目	年齢	18歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳以上
100m					
1500m					
走幅跳					
砲丸投					
100m×4人リレー		男女別で、4人のうち2人は30歳～39歳・40歳～49歳から1人ずつ選出			

出場できるのは男女とも一人一種目です。ただし、100m×4人リレーとは兼ねることができません。なお、年齢は平成18年7月1日現在です。

申し込み・問い合わせ 5月15日(月)までに電話かファックス(82 39000)で社会教育課へ

窓口業務のご案内

宇陀市役所では、毎月第2・4土曜日(午前8時30分～正午)証明発行業務を市民生活課で行っています。

5月は13日と27日です。

住民基本台帳ネットワークシステム関連業務(住民基本台帳カードの交付申請・他市町村の住民票の発行)は行うことができません。

室生公民館から「ふるさと講座」受講生

室生公民館では短期講座「ふるさと」をテーマに6月から来年3月まで毎月講座を開催します。みなさん受講ください。

6月は、食生活を見つめ直し元気で長生きするため、生活習慣病予防料理の講習会を次のとおり開催いたします。

日時 6月26日(月)

午前10時～午後1時まで

場所 室生振興センター(室生区大野1637番地)

対象 市内在住、在勤の方

募集人数 25名

内容 生活習慣病予防料理講習と講義

講師 島田和子先生

受講料 千円(材料代として)持ち物 エプロン・三角きん・米1000g

申し込み 5月31日(水)までに、はがき・電話・FAXにて住所・氏名・電話番号を明記の上、室生公民館まで(☎92 2496)

FAX 3110/〒633 0315 室生区大野1637番地)

臨時職員募集

文化体育事業団臨時職員

施設管理業務員

資格 45歳までの普通免許所持者(高校生以下は不可)

業務内容 市総合体育館や平成榛原子供のもり公園での施設維持管理業務

勤務時間 午前8時30分～午後10時の範囲で2交代制

募集人員 若干名

プール監視員

資格 35歳まで(高校生以下は不可)

業務内容 市内温水プール内で遊泳のお客様の安全を見守る業務

募集人員 若干名

勤務時間 午前8時30分～午後4時、午後4時～10時までの2交代

申し込み 5月15日(月)までに、市総合体育館へ(☎82 6561)

税金

納付がまだの人は早めに納めてください。

軽自動車税の納期限は5月1日(月)です。

☎ 税務課

自動車税の納期限は5月31日(水)です。

☎ 桜井県税事務所(☎0744 43 3131)

保養センター美榛苑

(☎82 1126)

全館臨時休業します

5月30日(火)～6月1日(木)

館内の機械整備点検・清掃のため全館臨時休業します。ご了承ください。

日帰り入浴のご利用もできませんので、ご了承ください。

わ家やのアイドル

お子さんの写真を広報「うだ」に掲載してみませんか。お子さんの写真と住所、氏名（ふりがな）、年齢、一言メッセージ（40字程度まで）及び問い合わせ先を記入の上、秘書広報課まで郵送または持参してください。

作品展

市文化体育事業団作品展

5月は、光の造形といわれるステンドグラス工芸、日本古来の伝統工芸である竹工芸教室の受講生が丁寧あひに創作された作品を市ふれいギャラリーで展示します。ぜひご覧ください（左記ふれあいギャラリー）☎82 2496の案内

ふれいギャラリー

休館日 2・9・16・23・30日
開館時間 午前9時～午後5時

ステンドグラス教室展示会

4日(木)～14日(日)

竹工芸教室展示会

20日(土)～28日(日)

(財)文化体育事業団主催教室の生徒作品です。

参照。

参考作品として竹友会（卒業生）の方々の作品を同時に展示します。卒業生には日本伝統工芸展にて入選を果した方もおられます。

各種相談

人権・行政相談

日時・場所

5月10日(水)午前9時30分～午後3時 / 菟田野人権交流センター

5月10日(水)午前9時～午後3時 / 室生振興センター

5月15日(月)午前9時～11時45分 / 大宇陀人権交流センター

5月17日(水)午前9時～午後3時 / 宇陀市役所

☎人権相談は市人権施策課、行政相談は市総務課

心配ごと相談

日時・場所

5月12日(水)午前9時～午後3時 / 室生振興センター

5月9日(火)・23日(火)午前9時～正午 / 市榛原公民館

(旧榛原中央公民館)

5月15日(月)午前9時～11時45分 / 大宇陀人権交流センター

月～金曜日(祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分 / 菟田野区社会福祉協議会

☎宇陀市社会福祉協議会

社会保険出張相談所

日時 5月22日(月)

午前9時30分～午後4時

場所 宇陀市役所

内容 年金関係(年金請求手続き、加入期間の確認等)

持ち物 年金に関する相談の場合合は年金手帳(代理人の場合は委任状)

☎奈良社会保険事務局

☎0742 320505

交通事故相談

日時・場所 5月16日(火)

午前10時～午後3時 / 宇陀市役所

☎市総務課

母子家庭・寡婦の生活相談

生活や家庭、子どもの養育、母子・寡婦福祉資金の利用などあらゆる悩みに県の母子相談員が心じます。

日時 毎週木曜日(祝日を除く)

宇陀広域消防から

甲種防火管理新規講習

学校、病院、工場、事業場、百貨店、飲食店等、多数の者が出入りや勤務、居住する甲種防火対象物には甲種防火管理者を選任し、消防計画の作成、消火通報および避難の訓練の実施等防火管理上必要な業務を行う必要があります。

日時 5月18日(木)午前8時50分～午後5時、19日(金)午前9時～午後5時 場所 宇陀広域消防組合消防本部 対象 消防法施行令に規定される甲種防火対象物に勤務する管理的、監督的な職務に従事する人(将来従事する人を含む) 定員 40人(先着順) 費用 3千円 申し込み 受講申込書(宇陀広域消防組合に有)を作成し、5月8日(月)～12日(金)午前8時30分～午後5時に宇陀広域消防組合消防本部(☎82 3199)または各消防署へ

警察から

優良運転者の表彰申請について
自動車運転者の交通道德の高揚を図るため、秋に優良運転者の表彰を行いますので該当される希望者は申請してください。
申請期間 5月1日(月)～30日(火)まで(期間厳守) 受付時間 午前9時～午後4時(昼12時～1時、土・日曜日、祝日を除く)
表彰を受けられる資格 ・宇陀警察署管内に住所を有する運転免許保有者で、(財)奈良県交通安全協会宇陀支部協会の会員・自動車および原動機付自転車の運転を、継続して行っている人 問い合わせ(財)良県交通安全協会宇陀支部協会(☎82 0110)

平成18年度狩猟免許初心者講習会・試験

対象 ・狩猟免許を受けようとする人。既に受けている狩猟免許と異なる種の狩猟免許を受けた人。県内に住所がある人 日時 6月17日(土)・18日(日) 午前9時30分～午後4時 場所 奈良県農業技術センター(橿原市) 申し込み 県猟友会(☎0742 268125)

その他

春の山野草展

榛原山野草会では、今年も「自然のまま」育てることをモットーにした山野草展を開催します。わかりやすく描いたスケッチ画を展示。来場者に苗を用意して、皆様のお越しをお待ちしています。

日時 5月6日(土) 午前10時～午後5時 / 7日(日) 午前9時～午後3時 **場所** 市榛原総合センター **問い合わせ** 榛原区文化協会 盆栽・山野草部会 原田方(☎82 4751)

榛原あいさこいさ祭り

「札の辻市」開催

榛原商工会では、中心市街地

の活性化事業に取り組んでいます。ソフト事業の一環として次のとおり、「札の辻市」を行います。

日時 5月14日(日) 午前10時～午後4時 **場所** 榛原駅近くの新都通り周辺 **内容** フリーマーケット、大衆演劇「やまと座」(昼の部) 無料開放と役者さんとの交流、特設ステージイベント、奈良大学「宝来講」による座布団講座、マグロ解体実演と即売会など **問い合わせ** 札の辻市実行委員会事務局(榛原商工会館内 / ☎82 2211) **詳しくは、5月号折込のチラシをご覧ください。**

バンドテニス教室参加者募集
初心者の方々に楽しく健康管理していただくため、バンドテ

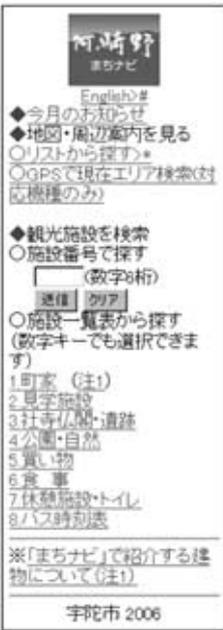
阿騎野まちなびサービス開始

歴史的町並みが残る大宇陀区旧松山地区周辺において、携帯電話まちなびナビゲーションサービスを開始しました。
これは町家や公共施設などに掲示しているQRコードをカメラ付携帯電話で読み取ることで、建物の

説明や現在地を示す地図の表示、周辺の施設案内など、携帯サイトへ簡単にアクセスすることができ

ます。ぜひ、「ご利用ください。」

(注) 対応機種のみ
問 大宇陀地域事務所 地域振興課



携帯電話画面表示(トップ画面)



QRコード

二ス教室を開催します。奮って参加してください。

日時 5月21日(日) 午前9時～12時 **場所** 市総合体育館 **持ち物** 体育館シューズ、運動できる服装 **問い合わせ** バンビ榛原 垣内方(☎82 4382)

榛原中学校オープンスクール

生徒たちの生きいきとした学校生活の様子をご覧ください。
日時 6月3日(土) 午前9時20分～正午 **場所** 榛原中学校 **対象** 榛原区内に住む20歳以上の方 **申し込み** 5月31日(水)までに榛原中学校 楠田方(☎82 1175)

駐車場が限られています。徒歩が乗り合わせでお越しください。

ふるさとウォーク参加者募集

豊かな自然に恵まれた新緑の曾爾村を訪ねてください。
日時 6月9日(金) 雨天決行 午前9時45分(近鉄榛原駅北口受付) **コース** 徒歩約7㎞掛公園～鎧岳の麓～お亀の湯 **対象** 完歩可能な方 **定員** 80人 (申し込み多数の場合は抽選) **費用** 千円(入浴券など) **弁当** 持参 **申し込み・問い合わせ** 往復はがきに申込者1枚に2人以内の、住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、5月22日(月)必着

までに 〒633 0021 桜井市倉橋2116 2 桜井宇陀広域連合事務局(☎0744 441444)まで

浄化槽の法定検査を受けましょう

生活排水をきれいにし、環境保全に大きな役割を果たしている浄化槽。浄化槽には保守点検や清掃、法定検査が必要なことはご存知でしょうか。

法定検査は、水質検査などで浄化槽が正しく機能しているかを調べる重要な検査です。年1回の検査が義務付けられていますが、これまで制度の周知が十分周知できていないこともあり、検査を受けておられない方がいます。浄化槽の適正な管理が行われないと川や海の汚れがひどくなります。

制度の周知もかね、指定検査機関である(社)奈良県環境保全協会から、順次、検査案内(手数料等)を送付していますので、趣旨をご理解いただき、この機会に検査を受けてください。

検査期間

5月2日～6月5日(土曜・日曜、祝日を除く)
菟田野区 5月2日～5月9日
大宇陀区 5月10日～5月15日
榛原区 5月16日～5月23日
室生区 5月24日～6月5日

問 (社)奈良県環境保全協会(☎0745 22 5161)

4月1日から健康保険法等の規定に基づいて入院時の食事についての負担方法が変わりました。4月1日から入院時の食事負担が、1日単位から、1食単位に変更されました。

	変更前 (1日)	変更後 (1食)
一般の方	780円	260円
市町村民税非課税の世帯に属する方等 (以外の方)	650円	210円
{過去1年間の入院日数が90日を超えている場合}	500円	160円
のうち、所得が一定の基準に満たない 70歳以上の方等	300円	100円

医療機関で提供される食事の内容が変わるものではなく、食事の負担額について、食数に関わらず1日単位で計算していたものを1食単位に変更するものです。

上記の及びに該当する方は、加入している医療保険の保険者(老人保健は、居住地の市町村)の発行する減額認定証を、被保険者証等に添えて医療機関の窓口へ提出することで、減額が受けられます。

詳しくは、加入している医療保険の保険者(老人保健は、居住地の市町村)までお問い合わせください。

問 市民生活課または各地域事務所

みんなの掲示版

森口勝治油絵展

開催日 5月12日(金)～17日(水)
午前10時～午後5時(12日は午後1時より)
場所 県橿原文化会館(2階) 問い合わせ 森口方(☎82 1221)

榛原柔道教室 練習生募集

平成17年度は文化庁後援の「伝統文化子ども教室事業」に採択され、子ども達と共に先人達の足あとをたどっています。親子での参加も大いに歓迎します。

対象 幼・保育園年長児、中学生
場所 市総合体育館 練習日 毎土曜日 午後1時30分～3時30分/毎日曜日 午前9時30分～11時30分 費用 千円(夏の合宿、その他の積立代) 問い合わせ 三明方(☎82 5341)

室生区田口ふれあい運動会

室生区田口で恒例の「田口ふれあい運動会」が開催されます。この運動会は、過疎化が進んでいる当地域で活力ある地域をめざして住民が実行委員会を組織し、企画から運営まで手づくりで実施しています。地域ならではの温かみのあるふれあい運動会にあなただもぜひ参加してみませんか。
日時 5月28日(日)午前9時～

(雨天の場合6月4日) 場所 旧田口小学校運動場(室生区下田口) 問い合わせ 実行委員長 的場方(☎93 2407)

5月無料体験講習会

テーマ 良い姿勢は健康の源 体の歪みは腰痛、膝痛の原因になります 日時 5月19日(金)・26日(金) 午前10時～11時30分 場所 市総合体育館 講師 河野三千代(NPO法人リズム体操研究会 理事) 持ち物 上靴、タオル、飲み物 問い合わせ フレッシュアップ榛原 平岡方(☎82 1359)

みんなの掲示版

掲載記事募集中!

掲載項目は必要最小限度内に(90文字程度) 紙面の都合上掲載できない場合あり 掲載される内容については責任を持つこと 営利目的のもの(主催者が収入を得るものや営利行為の無料PR活動、職業に密接したものも含む)、政治宗教に関するもの、公序良俗に反するもの、金銭的トラブルが生じる恐れがあるもの、不特定多数の市民を対象としないものなどは掲載不可 原稿は掲載日の約1カ月前に宇陀市役所 秘書広報課へ

お詫びと訂正

広報「うだ」4月号26ページ「ふるさと探訪」掲載で、日本書記とあるのは日本書紀の誤りでした。深くお詫び申し上げます。

開発品・特産品募集

問い合わせ 産業企画課 (☎82 2403)

宇陀市推奨品開発事業

「宇陀市推奨品」づくりにチャレンジしてみませんか
当市産業の活性化及び支援を目的に、「宇陀市推奨品」として新規特産品の開発を次のとおり募集します。

申請要件	市内で生産された農林水産物を原料とし、市内において加工する、斬新なアイデアによる新規特産品の開発であること
申請資格	市内に住所を有する法人、その他の団体および個人
申請方法	「申請書」に必要書類(①事業計画書 ②事業収支予算書)を添付の上、市産業企画課へ提出
申請期間	5月1日(月)～10月31日(火)まで
経費の補助	補助対象経費に対して半額(補助金の上限額100万円まで)の補助
審査	「宇陀市推奨品開発事業等認定委員会」により審査し、市長が決定します。



宇陀市地域特産品認定事業

「特産品」募集

特産品に認定されると「宇陀市特産品」として、宇陀市ホームページ、パンフレットなどで積極的にPRしていくとともに、「特産品認定マーク」を商品に貼り付けることができ、宇陀市内の優れた商品であることが明示され、物産展等のイベントでも優先的に出店できます。

申請要件	申請者は、市内で対象商品を製造している者 } いずれかに該当すること 対象品目の主原材料が市内で生産されている }
申請方法	「申請書」を、市産業企画課へ提出してください ※後日指定した期間内に商品を必ず提出してください
申請期間	5月1日(月)～8月31日(木)まで
審査	◆認定基準◆(下記を総合的に判断します) ①市内で製造されている ②主原材料が当市で生産されている ③名称・意匠等が当市にかわりがある ④品質が優秀で、生産に関するこだわりなどが、類似品より優れていて、市の特産品として広く推奨できる ⑤製品及び設備等が、食品衛生法その他の関係法令に適合している。 ⑥1年以上の販売実績があり、市民に広く知られている。 ⑦一定期間一定量の製品の安定的な生産供給が可能であり、一般流通経路において消費者が購入可能である。 ※認定基準に適合しているか、「宇陀市推奨品開発事業等認定委員会」により審査し、市長が決定します。
その他	認定の有効期間は3年間です。ただし、有効期間終了後も引き続き申請できます。

リニューアルオープン！

大宇陀温泉 あきののゆ

～温泉に行きませんか～

4月1日、指定管理者制度が導入された大宇陀温泉あきののゆがリニューアルオープン、市や企業関係者約25人が出席し、記念式典が行われました。

露天風呂や塩サウナを新設したほか、トレーニングマシンを備えたフィットネスルームやマッサージルームも完備され、5月には宴会もできるレストランがオープンします。

利用料金も、新たに市民割引が適用されていますので、ぜひご家族でご利用ください。

指定管理者制度とは...営業実績のある民間業者に管理運営を委ねることで、コスト低減やサービスの向上が期待されます。



【市民割引カード利用方法】

本ページ左上の市民割引カード引換券を、点線にそって切り取りあきののゆへ持参いただくと、フロントにて『市民割引カード』を発行します。

あきののゆご利用時に「市民割引カード」を提示いただくと、下記料金にて入浴できます。

市民料金 一般大人700円を500円に
一般小人350円を250円に

市民割引カードには有効期限があります。詳しくは、あきののゆ ☎83 4126 までお問い合わせください。

営業時間 午前10時～午後9時

(午後8時30分受付終了)

休館日 毎月第水曜日

入館の諸注意

入れ墨・泥酔されている方のご入浴は堅くお断り致します。

館内での事故・盗難に関しては一切責任を負えませんのでご了承ください。

高血圧・心臓病・動脈硬化・体調の悪い方は医師の指示を受けてください。

5月1日 レストランオープン！

4月に新しく生まれ変わったあきののゆに、レストランがオープンします。

たくさんの地元素材を使って、皆さまに旬の味をお届けします。

ご利用ください

問 秘書広報課

広報「うだ」設置場所

道の駅宇陀路大宇陀(年末年始)

宇陀市文化会館

(水曜日、第2・4火曜日、祝日)

菟田野人權交流センター

(第2・4日曜日・祝日)

菟田野公民館(日・月曜日)

大和富士ホール(月曜日、祝日)

市立中央図書館(月曜日、祝日)

伊那佐文化センター(月曜日・祝日の翌日)

農林会館(水曜日、第2・4火曜日・祝日)

たかぎふるさと館

(月曜日、第1・3・5火曜日、祝日)

榛原区保健センター(土・日曜日、祝日)

ふれiギャラリー(火曜日)

市役所[1階ふるさとテラス]

(土・日曜日、祝日)

各地域事務所(土・日曜日、祝日)

()内は休館日

ゴミ収集日程

菟田野区

燃えるゴミ収集 毎週月・木曜日

ガラス・ビン類ゴミ収集 毎月10日

金属類ゴミ収集 毎月20日

問 菟田野地域事務所 市民環境課(☎84 2521)

室生区(燃えないゴミ)

5月10日(水)

上笠間・下笠間・深野・小原・染田・多田・無山・奥山

5月22日(月)

大野・向湊(奥山除く)・三本松・砥取・瀧谷・西谷・龍口

龍口

5月31日(水)

黒岩・田口元上田口・下田口・田口元角川・室生

問 室生地域事務所 市民環境課(☎92 2001)

大宇陀区・榛原区

ゴミ収集日は、各家庭に配布しているゴミカレンダー等をご覧ください。

問 大宇陀地域事務所 市民環境課(☎83 2251)

問 市環境対策課 護美センター(☎82 6521)

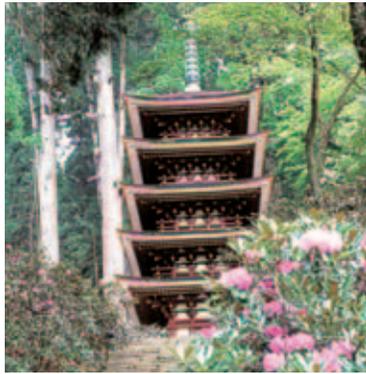
宇陀 ふるさと探訪

第4回 室生区

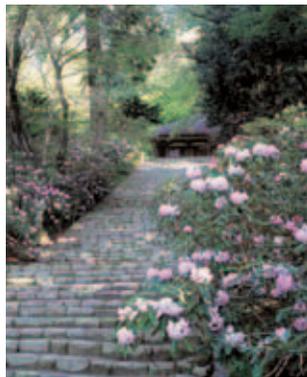
「室生寺」

かねてより、人々の心のよりどころとして、愛されてきた室生寺。平成10年の台風7号の五重塔の被害の折にも、全国から1万5千通もの激励の手紙や、善意が寄せられました。

室生寺の創建には諸説ありませんが、奈良時代末期、山辺親王（後の桓武天皇）の病氣平癒の祈願が興福寺の高僧賢など高徳な僧によって行われ、このことにより、勅命により国家のために創建されることとなりました。



建立の実務にあたったのは賢の弟子修円という僧であり、これに関する記録が残っています。



修円は、最澄や空海とも交流があつたようで、山林修行の道場や法相・真言・天台など各宗兼学の寺院として独特の仏教文化を形成していきました。国宝や重要文化財等の宝庫であり、厳しく女人を禁制してきた高野山に対して、女性の参詣を許可したことから「女人高野」と呼ばれました。

桜・しゃくなげ・新緑・紅葉・雪景色と四季折々の美しい風景は、訪れた人々の心を魅了しています。



広報うだ 発行 ● 宇陀市

〒633-0292 宇陀市榛原区下井足17番地の3
TEL 0745-82-8000 FAX 0745-82-3900

◆表紙「うだ」の字は、前田市長の直筆です。

大宇陀地域事務所	〒633-2192	大宇陀区迫間25番地	TEL 0745-83-2251
菟田野地域事務所	〒633-2221	菟田野区松井486番地の1	TEL 0745-84-2521
榛原地域事務所	〒633-0292	榛原区下井足17番地の3	TEL 0745-82-1301
室生地域事務所	〒633-0392	室生区大野1641番地	TEL 0745-92-2001
宇陀市水道局	〒633-0218	榛原区松牧146番地の2	TEL 0745-82-2185

宇陀市ホームページ <http://www.city.uda.nara.jp>

■ダイヤルイン番号

宇陀市役所

秘書広報課	82-3912	環境対策課	82-2202	営繕課	82-5642
総務課	82-1302	福祉政策課	82-2221	監理課	82-5658
危機管理室	82-1304	市民福祉課	82-2236	出納室	82-5673
人事課	82-1303	健康づくり対策室	82-2295	議会事務局	82-5771
財政課	82-1305	病院建設準備室	82-3935	教育総務課	82-5675
税務課	82-1306	産業企画課	82-2457	社会教育課	82-5739
収納課	82-1352	産業振興課	82-2457	人権推進室	82-5740
企画調整課	82-1362	地籍調査課	82-5608	農業委員会	82-5781
情報システム課	82-2121	都市計画課	82-5624		
市民生活課	82-2143	下水道課	82-5627		
人権施策課	82-2147	建設課	82-5638		

榛原地域事務所

企画総務課	82-5864
土木建設課	82-5950
維持管理課	82-5961
農林商工課	82-5949

組織変更に伴い、ダイヤルイン番号が変更となっていますので、ご注意ください。